

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 木付 親次

1 日 時

令和4年3月14日（月） 午前10時00分から
午後 2時55分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

木付親次、大友栄二、志村学、井上伸史、吉竹悟、清田哲也、今吉次郎、阿部長夫、太田正美、後藤慎太郎、衛藤博昭、森誠一、井上明夫、鴛海豊、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、元吉俊博、成迫健児、浦野英樹、高橋肇、木田昇、羽野武男、二ノ宮健治、守永信幸、藤田正道、原田孝司、小嶋秀行、馬場林、尾島保彦、玉田輝義、平岩純子、吉村哲彦、戸高賢史、河野成司、猿渡久子、堤栄三、荒金信生、麻生栄作、末宗秀雄、小川克己

4 欠席した委員の氏名

阿部英仁

5 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 磯田健、商工観光労働部長 高濱航ほか関係者

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算、第5号議案令和4年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算及び第6号議案令和4年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について審査を行った。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班	主任	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	富高德己
議事課委員会班	副主幹	白岩賢一
議事課議事調整班	主査	吉野美穂

予算特別委員会次第

日 時：令和4年3月14日（月）10：00～

場 所：本会議場

1 開 会

2 歳出予算審査

（1）生活環境部関係

①予算説明

②質疑・応答

（2）商工観光労働部関係

①予算説明

②質疑・応答

3 閉 会

会議の概要及び結果

大友副委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは、この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより生活環境部関係予算の審査に入ります。

執行部に申し上げます。

説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、生活環境部関係予算について説明を求めます。

磯田生活環境部長 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算のうち、生活環境部に関する予算について御説明します。

お手元の令和4年度生活環境部予算概要の3ページをお開きください。

令和4年度生活環境部当初予算（一般会計）の概要ですが、各施策の基本方針を中心に御説明します。

まず、1のおおいたうつくし作戦の推進についてです。

豊かな天然自然を守り、地域資源を活用した取組を進めるとともに、プラスチックごみの削減や、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた緩和策の推進に加え、気候変動への備えを加速します。

その下、2の安全・安心を実感できる暮らしの確立についてです。

交通安全については、横断歩道でのマナーアップや自転車の安全利用を推進します。また、消費者の安心については複雑多様化する消費者トラブルの未然防止対策を強化します。加えて飲食店での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に取り組みます。

次に、右側4の多様な主体による地域社会の再構築についてです。

地域コミュニティ機能を維持していくため、地域の課題を住民や行政とともに解決することができるNPOとの協働を進めるとともに、小

規模集落等の水問題解決に向けた取組を支援します。

次に、5の強靱な県土づくりと危機管理体制の充実についてです。

近年の度重なる自然災害に対応するため、民間活力や先端技術等を活用した、より実効性のある防災・減災対策を推進します。また、災害時要配慮者の避難を支援する仕組みづくりや、個人や家庭での防災の日常化を推進するため、防災教育・啓発を強化します。

その下、6の女性が輝く社会づくりの推進についてです。

大分県版地方創生を確実に進めるため、男女がともに責任を分かち合い、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を図ります。

また、技術や技能を持った女性人材を育成し、安定的な雇用につなげるとともに、次世代を担う女性の科学技術人材の育成に向けた支援等を行います。

最後に、7の生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造についてです。

ICT活用教育の充実など、私立学校の教育条件向上につながる取組への支援をはじめ、情報化社会における青少年及び保護者等の情報モラル・リテラシーの向上に取り組みます。

次に、5ページの令和4年度生活環境部予算です。

今回お願いしている生活環境部の当初予算額は、表の左から2列目予算額（A）の上から3番目の計欄125億7,471万4千円です。

右から2列目の3年度当初予算額（B）の計欄にある130億8,783万5千円と比較すると、額にして5億1,312万1千円、率にして3.9%の減となります。

続いて、当部の個別事業の概要について御説明します。

17ページをお開きください。

事業名欄の二つ目、優しいマナーと思いやり

の運転県おおい推進事業費、予算額は645万2千円です。

この事業は、交通事故を抑止するため、幅広い年代に向けた交通安全対策を実施するものです。高齢者への交通安全体験講座等を実施するとともに運転免許証の自主返納を支援します。

また、交通マナーアップ対策として、横断歩道での停止率の向上に向けて、歩行者とドライバー双方が思いやりの心を伝え合う取組を展開します。

次に、30ページをお開きください。

事業名欄の二つ目、地域気候変動対策推進事業費5,275万5千円です。

この事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、さらなる排出削減による温暖化緩和の取組とともに、気候変動の影響に対する適応策を充実させるものです。

緩和策については、新たに学生地球温暖化防止活動推進員制度を創設し、若年層による温暖化防止活動の普及啓発を強化します。

また、地域特性をいかして脱炭素に取り組む脱炭素先行地域の創出に向け、次世代型再エネ設備導入等を含む調査・検討を行うなど、県有施設等における脱炭素化を進めます。

次に、33ページをお開きください。

事業名欄の二つ目、「山の日」レガシー推進事業費1,300万円です。

この事業は、第5回山の日記念全国大会を契機に豊かな自然を守り、次の世代に引き継ぐための取組を展開するものです。

希少野生動植物の保全活動等を行う団体に対して必要な経費を補助するとともに、コロナ禍でのアウトドア志向の高まりを誘客につなげるため、山や海、川のアクティビティやキャンプ場等のアウトドア情報に特化したウェブサイトを開設し、情報を発信します。

次に、46ページをお開きください。

女性が輝くおおいづくり推進事業費2,737万8千円です。

この事業は、女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、女性が輝くおおいアクションプランに基づき経済団体等と

連携し、各種取組を進めるものです。

無意識の思い込みを解消し、女性の活躍を推進するため、アンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクトとして、企業に対する研修や啓発等を実施します。また、男性の家事参加を促進するため、パートナーシップ、男性の家事力UP推進セミナーを実施します。

次に、55ページをお開きください。

事業名欄の一つ目、私学振興費37億8,671万1千円です。

少子化進行に伴い生徒数が減少する中、私立学校においては、特色ある教育活動のさらなる充実が求められています。

そのため、この事業では、私立学校の教育条件の維持向上と経営の健全性の確保等を図るため、県内の私立高等学校などを設置する学校法人等に対し、経常的経費等の一部を助成するものです。

このような取組を通じ、学校法人が行う魅力ある私立学校づくりを支援します。

次に、57ページをお開きください。

事業名欄の下から二つ目、私立学校理工系女子育成支援事業費749万2千円です。

女子生徒の理工系分野への興味・関心を醸成するため、身近なロールモデルである県内企業や大学で活躍する女性と接する機会を設定するものです。

県内企業及び大学へのバスツアーや、理工系の女性社員との交流会を実施するほか、保護者等を対象とした地区別講演会を行います。

次に、66ページをお開きください。

事業名欄二つ目の「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業費4,981万4千円です。

この事業は、飲食店における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、第三者認証制度を実施するものです。

認証店舗における感染防止対策状況の現地確認を行い、対策が不十分である場合には改善指導により、認証制度の質を維持します。

また、新たに認証を取得する店舗の現地調査や、認証店舗の利用を促すための広報啓発を行います。

次に、79ページをお開きください。

事業名欄の三つ目、小規模集落等水源整備支援事業費2,400万円です。

この事業は、小規模集落等の水問題を解決するため、新たな水源確保等に取り組む市町村に対して補助するものです。

困窮度が高く早急な整備が必要な地区の施設整備を行う市町村に対する補助を行うことにより、生活の基盤となる水を確保し、地域の活力維持につなげていきます。

次に、88ページをお開きください。

事業名欄の一つ目、廃棄物不法投棄防止対策事業費9,932万9千円です。

この事業は、不法投棄による環境汚染を防止するため、廃棄物の撤去や不法投棄の防止に取り組むものです。

不法投棄多発エリアには、先端技術を活用した不法投棄防止対策としてAIカメラを導入します。リアルタイムで不法投棄を覚知し行為者を特定することにより、早期の被害回復や再発の防止につなげていきます。

次に、99ページをお開きください。

人権施策推進事業費409万6千円です。

この事業は、社会が多様化する中で発生する様々な人権課題を解決するため、人権尊重施策基本方針に基づく取組を推進するものです。

基本方針の重要課題の一つである性的少数者への理解促進については、調査研究会の開催により課題や施策について議論を深めることとしています。

次に、105ページをお開きください。

事業名欄の二つ目、地域防災力強化支援事業費3,962万6千円です。

この事業は、地域防災力の強化に向けた基盤づくりや、地域に根ざした防災活動を促進するものです。

防災活動の要となる防災士の養成やスキルアップ研修を行うほか、早期避難のための災害時要配慮者向けマイ・タイムラインの普及、住民や福祉施設の避難訓練の支援に取り組みます。

次に、事業名欄の三つ目、防災テクノロジー活用推進事業費1,284万円です。

この事業は、自然災害が激甚化する中、災害対応のさらなる高度化を図るため、先端技術の活用に取り組むものです。

大分県防災への先端技術の活用に関する検討会の意見等を踏まえ、おおい防災アプリへのマイ・タイムライン作成機能の追加や、大分県災害対応支援システムとSNS情報との連携などを行います。

大友副委員長 以上で説明は終わりました。

この際、委員の皆さんに申し上げます。

これより質疑に入りますが、質疑は付託された予算議案に対する内容にとどめるとともに、説明資料名、ページ及び事業名等を明らかにしてください。

質疑の方法は、一人一括問答方式となっており、質疑は、関連質疑も含め一人5分以内、再質疑は2回までとなっているので、要点を簡潔にお願いします。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が11名います。

それでは、順次指名します。

木田委員 大きく二つの事業についてお尋ねします。

まず、予算概要30ページの地域気候変動対策推進事業費についてです。

一般質問でも議論がありましたが、ノーマイカーウィークの取組、エコ通勤割引制度の普及促進、パークアンドライド等の移手段におけるカーボンニュートラルに対する事業の予算はこれに含まれるのか教えてください。

運輸部門対策における宅配1回受け取りキャンペーン委託料が計上されています。これまでの取組を通じて、再配達率の減少にどの程度効果が見られるのか教えていただきたい。また、今後の宅配袋の普及促進と言うか、普及割合の目標設定があるのか教えていただきたいと思います。

次に、31ページの3R普及推進事業費ですが、海洋プラスチックごみの対策についてお尋

ねします。

本県が、海洋プラスチックごみを出さない取組の強化を図ることは当然だと思いますが、海岸に漂着するごみには、明らかに県外からのものもあると感じています。

例えば、瀬戸内圏域の県で漂着ごみの取組について情報共有し、各県で必要な対策を検討する機会を設けられないのか。この事業でプラスチックごみ削減推進協議会開催経費も計上されていますが、この予算の中で対応できるのか教えてください。

宮澤うつくし作戦推進課長 地域気候変動対策推進事業費についてお答えします。

御質問のノーマイカーウイークの取組、エコ通勤割引制度の普及促進、パークアンドライドなどの移動手段におけるカーボンニュートラルに対する事業の予算は、いずれも地域気候変動対策推進事業費の中に交付、啓発等の経費として見込んでいます。

次に、宅配1回受け取りキャンペーンについてですが、令和3年度は実証実験で300人のモニターを募り、1か月半実施しました。

モニターのアンケートにより、実験前は3割以上が再配達でしたが、実験中は13%、1割強まで再配達が減少したことが分かりました。このことから、再配達の削減には効果があると考えています。

来年度は、再配達が多かった20代と30代の世帯を対象を絞り、モニター数を拡大した上で実証実験を行います。

宅配バッグの普及割合の目標数は定めていませんが、令和4年度までの成果をしっかりと分析して、宅配バッグの普及について改めて検討します。

嶋崎循環社会推進課長 海岸漂着ごみの対策については、当課が海岸漂着物地域対策推進事業で実施しているので、私からお答えします。

本県が令和元年度に行った海岸ごみの組成調査では、人工ごみの約7割を占めるプラスチック類のうち約8割が陸域由来、約2割が海域由来であり、その半分の約1割がカキ養殖用パイプでした。

こうしたことから、海洋プラスチックごみ対策としては、その大部分を占める陸域での発生抑制を図ることが重要であると考えていますが、海域由来のごみについては県外のものか、正確には確認できていません。

しかしながら、本県は瀬戸内海地域の府県市で構成している瀬戸内海環境保全知事・市長会議に構成員として参加しています。海洋プラスチックごみ問題についても、各自治体と情報共有し、対策を検討していきます。

木田委員 移動手段の確保によって、ぜひ頑張ってくださいと思います。大分はどうしてもドアツードアの移動手段になるし、通勤時間帯はほとんどが1人1台の状況だから、事業所や交通機関と協力して取組の強化に努めていただきたい。

宅配の関係ですが、私は集合住宅に住んでいて、ドライバーに聞くと、明らかに駐車場に車がなくても自宅まで届けに行くそうです。行くことが前提なので、ほとんどが再配達になると思います。宅配袋を置いているお宅はまだかなり少ないと思うので、これを広めることができれば相当ドライバーの負担軽減にもなります。

今、インターネットの買物が非常に増えていく中、ドライバー不足も深刻で、そういった方の働き方改革を考えると、宅配袋を置くだけで環境とあわせて相当改善できる取組であると思います。

まだ検証段階ですが、明らかに効果はあると思うし、市町村との協力も必要だと思います。何らかの助成をするのか分からないですが、助成をしないとなかなか宅配袋は普及していかないと思います。皆さんは分かると思いますが、そういった社会的な貢献をする意味合いもあるので、今後、やっぱり助成制度も考えながら普及を広めていくことにつなげていただきたい。

海洋プラスチックごみも、瀬戸内の広域の府県市で情報共有していただけるということで、大変ありがとうございます。何かの場でお伝えしましたが、海岸清掃のボランティアに月1回行っていますが、そこで拾っているごみは、さきほどお話した養殖関係のごみはかなり多い

です。

テレビ番組で、北九州市の海岸清掃ボランティアが同じごみを拾っているのを見ました。各県、各地域で同じごみを拾っていて、これはどこから出ているのかを対策しないと。養殖手法の改革などに取り組まれていると思いますが、そういうごみがあることは各県共有して、具体的な対策をやるべきだと思うので、さきほどの広域でのデータ共有をして取り組んでいただきたいと思います。要望です。（「関連」と言う者あり）

藤田委員 さきほどの地域気候変動対策推進事業費の関連ですが、移動手段のカーボンニュートラル化についてです。

マイカー通勤とエコ通勤割あるいはパークアンドライド等の予算も地域気候変動対策推進事業費に含まれて取り組むということでしたが、やはり取組をもっと強化する必要があると考えています。

一般質問でも言いましたが、今、県内6圏域のうち4圏域で地域公共交通計画ができています。大分市も公共交通計画を作り、パブリックコメントを募集していて、各市町村も交通計画を立てています。この地域公共交通計画は、法的に行政も事業者も住民もこれを尊重しなければいけないと定められています。必ず取り組まなければならない中で、住民にアプローチするには、やはり地球温暖化対策の観点で訴えることが、一番普及力があると思います。

そういう意味で、地域公共交通計画ができている今が、取組を重点化するポイントだと思っています。そこで交通政策課、市町村との連携をどのように考えられているのかが一つ。

あと、企業に対しても生産活動でのCO₂排出だけではなく、そこで働く人たちの通勤手段によるCO₂排出の抑制の観点で、もっとアプローチできる気がします。その辺の取組を考えているのかお伺いします。

宮澤うつくし作戦推進課長 移動手段の転換の促進について、御質問いただきました。

地域の交通利用促進計画の策定に基づき、公共交通機関を利用しやすい環境づくりの促進に

ついては、我々が作っている実行計画の中でも設けています。

引き続き、交通政策課や市町村等との連絡会議を通じて、取組を深めていきたいと考えています。同様に企業で働いている方への働きかけという意味でも広報、啓発等を通じて呼びかけていきたいと考えています。

藤田委員 今、本当に新型コロナウイルスや燃油高で事業者も大変ですが、ちょうど脱炭素の観点でとても大事な時期だと思うので、交通政策課など部局の枠を超えて連携し、ぜひ積極的な取組をお願いします。

堤委員 まず1点目は、さきほど来からの話で、地域気候変動の問題です。

県でも2050年までにCO₂の削減を目指す実行計画を策定して、様々な課題等をやっていると思いますが、現状はその目標どおりに進んでいるのか。

二つ目には、110ページの高機能消防指令センター共同整備支援事業費の関係です。

これは110番通報の一元的処理をするセンターの共同整備等の予算で、広域化と違うことは分かります。しかし、県民の中には出動の遅れにつながることを危惧する方もいますが、そこはどうか対応するのか。

最後に、人権の関係で97ページの部落差別解消推進事業費について。

委託料として、いまだに約820万円の補助金を出しています。成果が求められていないような、出ていないようなものに何で予算を使うのか。決算特別委員会でも予算特別委員会でもずっと言っています。他県からもらった資料やインターネットで調べてみたけれども、取り立てて皆さんが言うような差別事象だというものじゃない。

そういうことは、管理者に注意するとか一般施策の中から人権啓発をしていけば済むだけで、部落問題を最前面に出す必要は全くない。こういう形でお金を出していますが、やはり一般施策としてやるべきであって、いまだにその運動団体に委託で払うのは税金の無駄遣いです。これは直ちにやめるべきだと思います。

宮澤うつくし作戦推進課長 地域気候変動対策推進事業費についてお答えします。

県では、令和3年3月に第5期大分県地球温暖化対策実行計画を策定しました。

家庭や業務、運輸の3部門において、基準年度である2013年度比で2030年度までにどれくらいCO₂を削減するかといった目標を設定しています。

進捗状況ですが、2030年度の目標に対する2018年度の排出実績で申し上げます。家庭部門は目標であるマイナス39%に対してマイナス45.6%の削減、業務部門は目標であるマイナス40%に対してマイナス39.4%の削減、運輸部門は目標であるマイナス28%に対して4.2%の増加となっています。

運輸部門のみ基準年度から増加しており、これは県内における自動車の保有台数が増加傾向にあることなどが原因だと分析しています。

ただ、家庭、業務、運輸の3部門の合計で見ると、目標であるマイナス35%に対してマイナス24.5%の削減と、ここまでは順調に削減できていると認識しています。

三股消防保安室長 高機能消防指令センター共同整備支援事業費についてお答えします。

119番通報は、現在でも通報位置や災害発生現場を絞り込み、地図を表示するなどの方式が導入されていますが、今回整備する共同通信指令センターでは、位置の絞り込み精度がさらに向上することが見込まれます。また、必要に応じて通報場所を所管する消防本部がセンターと通報者とのやり取りを確認でき、迅速な位置の絞り込みを行う仕組みを整える予定です。

さらに、災害等で一時的に通報が集中しても処理する回線や対応職員数が増え、つながりやすくなります。加えて、指令担当職員は大分市だけではなく、各消防本部から地理に明るく経験を積んだ職員を優先して派遣するとともに、職員の研修、訓練によるスキルの向上を図り、位置情報の的確な把握に努めます。

なお、センターの指令を受けて現場で対応するのは現状と変わらず、各地域の消防職員や消防団員であり、今より遠方から出動することに

なるわけではありません。また、早期に現場を把握することで、迅速な消防本部間の応援も可能となります。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 部落差別解消推進事業費についてお答えします。

平成28年に施行された部落差別解消推進法は、現在もなお部落差別は存在すると明記しており、地方公共団体も部落差別の解消に資する施策を講じることとされています。また、令和2年に法務省が公表した部落差別の実態に係る調査結果報告書でも、差別の実態が報告されています。

県の責務である部落差別解消のためには、関係地域の事情に詳しい団体に事業を委託することが効果的と考えています。5年に1回実施している県民意識調査では、差別意識を持っている人がいると回答している割合が、調査ごとに僅かですが減少しています。

一方で、いまだに4割近くの方が差別意識を持っています。近年は、インターネットでの悪質な差別的書き込みが増大しており、容易に削除できない状況です。差別の拡散に苦しんでいる方も実際にいます。

こうしたことを踏まえ、引き続き部落差別解消推進事業を実施する必要があると考えています。

堤委員 運輸部門については、車が増えればそういう状況になると思います。

国連は基本的に2010年度比でという方向ですが、日本政府だけが2013年度比で出している。大分県も多分それで方向性を出していると思いますが、運輸部門のCO₂削減は大事だから、ぜひそこら辺は力を込めて対応してください。

消防センターについて、やっぱりどうしても消防の広域化だと思ってしまう。もともと計画の中に広域化という言葉が入っていて、その言葉が独り歩きしてしまう問題があるが、センターの集中化は県民にとってどのような利便性があるのか。また、自動化が進むから今までより早く現場に到達できるという部分は、ぜひもっ

と多く知らせていかないと、なかなか県民に浸透することはないから、その点はどのように広報していくか。

御手洗審議監に聞きますが、インターネットで確かにそういう書き込みがあって、それを放置しなさいと言っているわけではない。一般施策の中から解決すればいいじゃないかと。管理者にちゃんと忠告すればいいわけです。820万円を使ってやるべき中身でもない。これは全国の問題だから。総務省が実態はあると言ったとしても僅かな件数じゃないですか。それを殊さら挙げて、大問題にして820万円を出している。同じ金額が、ここ10年以上続いています。そんな委託は本来あり得ないでしょう。ほかの事業を見てください、減額とかしているでしょう。この部落問題だけ、運動団体だけずっと同じ金額が続けて出されているわけです。

そういう点では、全く進捗がない状況じゃないですか。若干下がっていたという説明でしたが、こんなものはいい加減やめるべきだと本当に思います。

それと、今度条例が変わるよね。その中で、部落差別解消に特化すべきじゃないという意見が審議会でも多数を占めている。

今回の条例改正、部落差別解消推進の問題について多数を占める意見をなぜ参考にしないのか、僕は非常に疑問に思います。

これについて、最後に伺います。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 インターネットに関しての差別的な書き込みは本当に増えていて、こういったものを当事者が大変不安に思っています。こういった実際にある事象を何とか解決したい、私どももこういったことは非常に大切なことだと思っています。

また、条例改正に関しては審議会のほか、堤委員や猿渡委員などと一緒に意見交換もさせていただきました。いろんな方の意見をお聞きした上で、この部落差別解消は人権問題の原点であるので、県としてしっかりと対応していきたいと判断して、このような体制とすることにしました。

三股消防保安室長 消防通信指令共同化の広報についてお答えします。

現在、消防通信指令共同化の対応方針等については、県のホームページで詳細に周知しています。来年度には整備内容が固まり、システム開発等を進めていく段階に来ているので、このような県の取組に加えて各市町村に対しても、今後の共同運営に対する理解が進むよう、広報紙やケーブルテレビ等を活用した周知を働きかけているところです。

今後、分かりやすい広報に努めます。

堤委員 審議監に再度。インターネットで増えているのなら820万円はいらぬじゃないですか。どんどん減っているなら分かるけど、なぜそういうことをするのか。

もう一つは審議会の意見の中で、部落差別解消推進の運営に基づくとして冠にすることは、違和感を覚えると言っている方がほとんど。何でそれを参考にしないのか、再度聞きます。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 最近の情勢も含めて、インターネットに関する事象が増えていることについては、やはりこの条例改正にもつながりますが、私どもは重要事項と考えています。また、条例改正については総合的に判断し、部落差別問題を文言として入れることとしています。

猿渡委員 まず、予算概要の45ページ、女性に対する暴力防止推進事業費についてです。

新規事業について、具体的な内容を説明してください。それと、さきほど部長の予算のポイントの説明にも暴力の根絶に向けた教育や啓発に取り組むと言われましたが、加害者に対しての更生プログラムが重要だと思います。

その点、どのように取り組んでいくのか。関係機関と連携しながら取り組んでいくことは重要だと考えます。その点の取組についてお聞きしたいのが1点目。

2点目は、46ページの女性が輝くおおいづくり推進事業費について、企業支援としてアンコンシャス・バイアス解消に向けた普及啓発に取り組むことは非常に重要だと思います。この具体的内容について、説明してください。あ

わせて、今、性的少数者が10人に1人いると言われていています。あらゆる項目、取組の中に男性や女性という観点で取り組んでいるのを感じます。男性や女性という観点ではなく、やはり性別は二つではなくグラデーションだと言われていています。その性別を問わない観点が大事ではないかと思いますが、その点どうなのか。

3点目に105ページ、おおいた防災・減災対策推進事業費についてです。

医療的ケア児者に対する非常用電源購入費の助成の予算案が出ていますが、障がい者や団体から、避難所にも医療的ケア児のための非常用電源が必要ではないかという御意見が上がっています。その点、避難所での対応についてどう考えているのかお聞かせください。

もう1点追加で、これは通告していませんが2番目の項目と関連します。99ページの人権施策推進事業費について、性的少数者の理解促進についての予算が上がっていますが、これは大変大事な問題で、性的少数者に対しての理解促進を具体的にどのように進めていくのか。そのときに、やはりいろんな施設のトイレの問題も非常に大事で、具体的な改善が必要かと思えます。関係者、当事者の御意見も反映しながら取り組んでいくことが必要かと思えますが、どうでしょうか。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 私から、二つお答えします。

まず一つ目、女性に対する暴力防止推進事業費です。

この新規事業は、性犯罪・性暴力被害者支援の一環として実施している医療費、カウンセリング費用、弁護士費用等の助成について、精神科の受診費用を助成対象に加えるものです。

現在は、被害後の性感染症検査等のための産婦人科等での受診に係る費用を医療費の対象としており、また、恐怖や不安などをケアするためのカウンセリング費用も公費で負担する経済的支援を行っています。

しかしながら、被害者の心理的外傷を軽減するためにはカウンセリングだけではなく、早期に精神科受診が必要なケースもあるので、今回

精神科受診に要する経費を公費負担の対象としたいと考えています。

対象経費としては初診料、診察料、検査料、診断書料、再診料などを想定しています。

次に、加害者に関する取組ですが、現在国においてDV加害者プログラムを試行実施しており、その効果検証を行う予定なので、現在その動向を注視しています。

二つ目の女性が輝くおおいたづくり推進事業費です。

新規事業のアンコンシャス・バイアス気づき発信プロジェクトは男女共同参画プランに基づいていますが、この男女共同参画プランの基本的な理念は、性別にかかわらず誰もがその個性と能力を發揮できる社会を実現することです。

長年にわたり、人々の中に形成された固定的性別役割分担意識や固定観念、無意識の思い込み——アンコンシャス・バイアスに気づき、行動してもらうため、まずは職場における事例を見つけ出して深掘りし、その結果を広く周知したいと考えています。

具体的には、女性活躍推進宣言企業に対してeラーニングを活用したアンコンシャス・バイアスへの理解を深めるセミナーを実施し、その後、セミナーで学んだことを踏まえ、身の回りの事例を共有してよりよい対処方法についてワークショップ形式の意見交換会を行います。さらに、ワークショップを通じて整理した様々な事例のいくつかを、県民向けに分かりやすく伝える動画も作成して発信します。

首藤防災対策企画課長 おおいた防災・減災対策推進事業費についてお答えします。

現在も、市町村が避難所に非常用電源を整備する場合、整備に要する経費に対し3分の1の助成を行っています。来年度からは新たに要配慮者の避難所となる福祉避難所での整備に対しては、補助率をかさ上げして2分の1を助成することとしています。

今後も早期避難を促進するため、医療的ケア児をはじめ、誰もが躊躇しない避難所づくりを進めていきたいと考えています。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推

進課長 性的少数者の理解促進についてお答えします。

昨年から調査研究会を立ち上げて、少しずつ議論を進めていますが、若者や教育、今後の啓発の在り方、必要な支援などの議論をして、今年の秋頃に報告書をまとめる予定です。

中でも、啓発では性的少数者のアンコンシャス・バイアスもあると思います。自分の周りにはいないとか、好きになるのは異性が当たり前だということがアンコンシャス・バイアスなんだと、啓発の中で皆様に理解していただきたいと思っています。

具体的な支援については、トイレの問題などもあるかと思いますが、これからの調査研究会の中で議論していきたいと思っています。

猿渡委員 今の性的少数者の調査研究会は、どんな方がメンバーに入っているのか、当事者などもいるのか教えてください。

昨日、たまたま入ったお店には男性、女性トイレのほか、その真ん中にユニセックスと書いているトイレがあり、そういうものが広がっていくといいなと思いました。私自身も、非常におじさん化しているなと思ったりしますが、そういうグラデーションという認識の下に取り組んでいくことが必要だと、その辺をぜひ、あらゆる分野で広めていただきたいと思っています。

もう1点は、避難所の関係ですね。非常用電源を備えている避難所がどの程度あるのか教えてください。

御手洗審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長 性的少数者の調査研究会のメンバーですが、多方面の方から意見をお聞きするため、11人に委員をお願いしています。当然、当事者支援団体とかAPUのColorsという学生の代表、自治員や老人クラブ連合会、企業や団体、学校関係や公認心理師などがメンバーとなっています。

首藤防災対策企画課長 避難所への非常用発電機の整備についてですが、補助金ベースで申し上げると、今年度は竹田市や豊後高田市への整備がありました。ただ、避難所は全部で1,287か所ありますが、ここに非常用発電機を整

備しているか、現時点では把握していません。

原田委員 予算概要19ページに市町村避難所運営等強化事業費、105ページにはおおいた防災・減災対策推進事業費と、避難所運営に関する予算が付いています。避難所運営に関する三つの課題について、皆さんにお伺いします。

早いもので、熊本地震から6年になります。あのとき、私の住んでいる別府市でも避難所が開設されました。そのときに、自治体職員には大きな負担をかけているなど感じました。みんな準備はしていましたが、自分たちの地域で実際の運営はなかなかできるものではありませんでした。その後、福祉保健部から、地域住民が主体となって取り組む避難所運営訓練が必要ではないかと進められ、私もいくつか参加しました。

本当にやるだけの価値はあると思ったし、私の行ったところでは、地区別の受付だけではなく障がいのある方、けがをしている方、病気の方、外国人留学生や旅行者の方に対する窓口をつくって丁寧にしていました。

ちょっと前にも話しましたが、避難所で窃盗があった想定で、警察官が駆けつけるところまでやった実行委員会の人に話を聞いたら、やるまで不安だったけれど、やってみて私たち自身のマニュアルができたと言っていました。避難所の訓練は絶対必要だと思うし、その考えをお聞きします。

二つ目が、熊本地震のとき自家用車での避難——いわゆる車中泊の避難が本当に多かった。公民館の中でパーテーションを作っていました。なかなかプライバシーの確保ができず、そのときに車で泊まると言った方がいて、それから続々と車中泊が増えて、公民館の駐車場では対応できなくなりました。

近くの宗教団体の駐車場をお借りすることができて、車の方はそっちでやってくださいと。私たちはエコノミークラス症候群が心配だったので、注意してくださいと話をしたら、シートを倒して量販店で売っているマットレスみたいなものをそこに敷いて寝る方がいました。みんなそれはいいなと言ってまねするようになりま

した。そのとき、車中泊だからどこでも避難できるじゃないかと思いましたが、やっぱり避難されている方は避難所じゃないと水とかおにぎりが支給されないと言うわけですね。

だから、いわゆる自家用車での避難所を指定する必要があると思うので、見解をお聞きしたいと思います。

三つ目はペット同伴の避難についてです。飼っている人にとってペットは家族ですが、ほかの人にとっては迷惑なものになりがちです。今、ペット同伴の避難については動物愛護センターでも引き受けてくれる話を聞きましたが、それぞれの地域での避難するときのペット同伴について、ぜひ御見解をお聞きかせください。

河野生活環境企画課長 市町村避難所運営等強化事業費について、2点お答えします。

まず、地域住民が主体となって取り組む避難所運営訓練の市町村との連携についてです。県では、平成29年度から市町村職員だけではなく、地域の自主防災組織を一堂に集め、避難所の運営ルールやレイアウトを作成するワークショップを実施してきました。また、令和2年度からは各市町村に出向き、実際の避難所を活用し、市町村や自主防災組織、防災士を対象にコロナ禍における避難所運営のポイントや女性の視点による避難所運営の課題等について研修を行うとともに、避難者の受入訓練を行っています。

訓練実施の際には、実施市町村以外の市町村にも声をかけ、見学者を募り、市町村職員を対象とした避難所対策会議を通じて、マンパワー不足などの課題や住民参加型の避難所運営訓練の実施状況等についても情報共有を図っています。

続いて、ペット同伴の考え方についてお答えします。

災害時にペットを同伴して避難所に避難することは可能です。ただし、避難所内で人とペットが同一の居住スペースで生活することはできません。県の避難所運営マニュアル策定のための基本指針では、ペットの同行避難について、動物が苦手な避難者や動物アレルギーがある避

難者等に配慮しつつ、居住スペースとは別に飼育スペースを設置するようになっています。

委員からも話があったとおり、県では動物用ケージを動物愛護センター等で保有していて、市町村から要望があればすぐに手配できる体制を整えています。

ペット同行避難の考え方については、避難所対策検討会議で市町村の職員に対し、毎年周知しています。

首藤防災対策企画課長 自家用車での避難についてお答えします。

平成28年の熊本地震では、車内で避難生活を続けたため、エコノミークラス症候群を発症し、災害関連死を招いたケースがありました。また、車中泊による避難者は移動することもあるので、現状を把握することが難しく、自治体による支援や物資の配給が困難となる可能性があるため、本県では避難所における車中泊を推奨していません。

国の指定避難所に関する指針にもこのことは明記されておらず、現在、県内市町村が指定する避難所では、自家用車内での避難を前提とする避難所はありません。

なお、さきほど猿渡委員の御質問の際、指定避難所の数を1,287か所とお答えしましたが、直近のデータでは1,272か所です。

お詫びして訂正します。

原田委員 エコノミークラス症候群の危険性もよく分かりますが、実際そこを乗り越えようとしてマットレスの話をしましたが、そういった工夫やキャンプ用品を持ち込む人もいました。そういったことが実際にはあることを考えておく必要があると思います。

いわゆる指定されたところを決めて、そこで周知して、危険性について呼びかけるやり方等もあると思ったので、課題として受け止めていただければと思います。

玉田委員 3点質問します。

予算概要30ページの地域気候変動対策推進事業費について、その中の脱炭素先行地域の創出に要する経費について、目的と具体的な内容について伺います。

それから、2点目が32ページの生物多様性保全推進事業費の、特にカモシカの生息状況の調査について、それと第3次生物多様性おおいた県戦略の方針についてお伺いします。

それから3点目、79ページの小規模集落等水源整備支援事業費について、目的と具体的な内容を伺います。

1点目と3点目についてはさきほど部長から説明がありましたが、もう少し踏み込んで詳しく教えていただければと思います。

宮澤うつくし作戦推進課長 地域気候変動対策推進事業費のうち、脱炭素先行地域の創出についてお答えします。

この脱炭素先行地域の創出については、国の支援制度を活用して県有施設等の脱炭素化を図り、地域への展開を促していく。それにより2050年カーボンニュートラルを実現することを目的としています。

具体的には豊後大野市の大分県立農業大学校と農林水産研究指導センター、別府市にある花き（かき）グループなどの施設を対象として、再エネ設備の導入やエネルギー管理の一元化などを進めていくことで、これらの施設の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを目指していくものです。

また、農業大学校の農地や加温ハウスなどに再エネ設備等を試験的に設置することで、農業生産との両立の可能性についても検証します。

令和4年度は、対象施設における再エネ設備導入等の調査を実施し、その調査結果を踏まえて農地等での再エネ設備等の導入実証を行う予定です。

大海自然保護推進室長 生物多様性保全推進事業費についてお答えします。

まず、この事業の目的ですが、豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐため、希少野生動植物の保護や特定外来生物の防除等を推進するとともに、生物多様性への理解促進を図ることです。

事業の具体的な内容ですが、令和4年度については希少野生動植物の保護、特定外来生物の防除、県の生物多様性保全の基本方針の策定等を

行います。希少野生動植物の保護については、県内17頭と推定されているカモシカの保護対策に取り組みます。

具体的には、登山者や狩猟者などからカモシカの日撃情報を収集するとともに、生息が見込まれる地域へのセンサーカメラの設置等による生息状況の把握に努めます。また、集客施設でのポスター掲示やチラシの配布など、カモシカ保護に向けた啓発を行います。

生物多様性保全の基本方針策定に関して、第3次生物多様性おおいた県戦略を策定します。これまでの基本目標である、豊かな自然と人間とが共生するふるさとおおいたの創造をベースとして、生態系等の保全と持続可能な利用、豊かな生物多様性の未来への継承などを盛り込んでいく予定です。

中田環境保全課長 小規模集落等水源整備資源事業費について御説明します。

まず事業の目的ですが、公営水道の整備が困難な小規模集落等において、生活用水に水量や水質不良などの問題が生じています。地域の活力を維持するために、生活の基盤となる水の確保に取り組んでいる市町村に対して助成する事業となっています。

続いて具体的な内容ですが、新たな水源の確保や取水設備の新設、ろ過設備の設置やこれらに付随する施設整備に対する支援を実施するものです。

補助率ですが、県の補助率は2分の1で補助の上限は新規水源の確保工事で600万円、その他ろ過設備の設置等については500万円を想定しています。

玉田委員 ありがとうございます。まず一つの地域気候変動対策の件ですが、知事の提案理由説明の中には、農業大学校の農地や加温ハウスに太陽光発電設備を試験的に設置とありました。さきほどの課長の答弁に関して、農業センターと花きグループもやるということでしょうか。

この件については、入学生のモチベーションも非常に高まると思うので、ぜひ積極的に進めて県内の農業生産の現場に広げていってほしい

ので、確認させてください。

それから、2点目の生物多様性保全推進事業費について、この関係については先日の地元紙でも記載されていました。

2010年だったと思いますが、ニホンジカが増えてニホンカモシカが減っていると。当時は他県の事例で、日光の近くの足尾山地で1990年以降、ニホンジカとニホンカモシカが置き換わった事例が報告されていました。そういう報告もありましたが、保護計画を基に具体的に事業を実施する時期は2023年度ぐらいの想定ということでしょうか。

また、当該地域は祖母・傾・大崩ユネスコエコパークのエリアなので、生物多様性の観点から、ニホンカモシカが絶滅することは非常に大きなことであり、そういう思いでしっかりと戦略も含めて取り組んでほしいと思うので、よろしくをお願いします。

それから、小規模集落についてはよく分かりました。従来あったものの継続と思いますが、これまでと違う点があれば、その点について教えてください。

宮澤うつくし作戦推進課長 再エネ設備設置については農業大学校で検討中です。農林水産研究指導センター等については、一つの施設群としてエネルギー管理の一元化を図る対象として考えています。

大海自然保護推進室長 カモシカの保護に関する来年度の事業等について、御説明します。

カモシカについては、さきほど申し上げたように17頭と推定されていますが、具体的な生息状況などははっきり分かっていません。

来年度は、目撃情報等に基づいてカメラを設置し、どこにいるのかの把握に努めます。それにより、餌場などの場所が分かればもろもろの対策が打てると思います。

あわせて、啓発も含めてしっかりやっていきます。

中田環境保全課長 小規模集落等水源整備支援事業の、これまでとの相違点を御説明します。

これまでは、市町村が水問題でお困りの地域を把握し、整備計画に基づいて計画的に支援を

行ってきました。ただ、例えば、令和2年7月豪雨などの突発的な災害の際に優先順位が変わった地域もあり、市町村からはそういった柔軟な対応も必要との意見を伺っています。

今後はそういった柔軟な対応とともに、新たな水源を確保する事業に限定し、設備の更新等は市町村の補助制度等を活用していただくこととしています。新たな水源を必要とするところを優先的に取り組んで進めていきます。

玉田委員 ありがとうございます。生物多様性の件で、最後に一つだけ。

報道によると、獣医師との連携や植生の回復や保護区の指定等を行うとありましたが、これは2023年度からスタートするイメージですか。

大海自然保護推進室長 それについては、まずは来年度に調査を行い、調査の結果を踏まえてその次の年度から具体的な事業が始まるようになると思います。

小嶋委員 私からは3点お伺いします。

まず1点は、予算概要17ページの優しいマナーと思いやりの運転県おいた推進事業費です。

部長の説明にもありましたが、交通マナーアップ対策に要する経費として、歩行者とドライバー双方の思いやりを促す取組を展開することです。費用的に、トータルでは昨年予算より1.6倍ぐらい出ており、マナーアップについては350万円ぐらいが計上されています。県下全域でこの話を進めれば、350万円ですりぬけるのかということもありますが、歩行者とドライバー双方の思いやりを促す取組の具体的なイメージができないので、この件についてもう少し御説明ください。

また、私もドライバーですが、黄信号から赤信号に変わっているのに猛スピードで交差点の中に突っ込む車両が多く見かけられます。こういう車両への対策も必要だと思うので、その点に関してお願いします。

それから3点目ですが、105ページの地域防災力強化支援事業についてです。

この件に関しては、毎年いろいろ議論されて

いますが、防災士の認証を目指して学習している高校生が資格を取得する希望がある場合、その受験費用の一部助成は可能なのか、この点についてお聞かせください。

河野生活環境企画課長 優しいマナーと思いやりの運転県おおい推進事業について、2点お答えします。

まず、具体的な取組内容についてです。

この事業は、歩行者事故の防止を目的として横断歩道でドライバーと歩行者の双方が手を挙げる、会釈をするなど、相手に思いやりや感謝の気持ちを伝え合う行動を促すための取組を進めるものです。

具体的には、県民の心を動かし共感を得る、ストーリー性のある動画を制作し、若者を対象としてYouTubeやSNS、県ホームページ等で情報発信を行います。あわせて、スローガンのシンボルマークをデザインしたハンカチやチラシ等を制作し、街頭活動で配布するなどの啓発も行います。

この事業を通じて、県民に思いやりの心を醸成し、横断歩道でのマナーアップを定着させ、歩行者事故の防止を図ります。

次に、黄信号で交差点を猛スピードで通過する車両への対策についてお答えします。

黄信号は原則停止しなければならないと規定されています。本県では、過去に県民運動としてイエローストップ運動を推進してきた経緯もありますが、現在は事業所や学校等に交通安全教育講師を派遣する交通安全教育や高齢者を対象とした参加体験型の交通安全講座を通じ、県民に対し信号を守るなど交通ルールの遵守を呼びかけています。

引き続き、県警や関係機関、団体とも緊密に連携し、県民の交通ルール遵守の徹底を図ります。

首藤防災対策企画課長 地域防災力強化支援事業についてお答えします。

本事業では事業名にあるとおり、地域防災力強化のために防災士養成研修を実施しています。

この研修は受講者が、地域における平時の啓発活動や災害時の避難誘導などの防災活動に、

防災リーダーとして活躍していただくために実施しているものです。

このため、受講料など防災士の資格取得に要する経費を市町村と折半して、全額公費で負担しています。手続は、市町村が自主防災組織などの推薦で受講者を取りまとめているので、受講を希望する場合は、本事業の趣旨にかなうものかを地元の自主防災組織や市町村に御相談いただくこととなります。

小嶋委員 マナーアップについて、私もドライバーとして極力気をつけているつもりですが、大分市内は結構幅が広い横断歩道もあって、しまったということが1日に1回か2回必ずあるぐらいです。

さきほど課長から答弁があったように、双方が手を挙げるとかよく注意するとかの対策を取って、これが定着すれば私はだんだん減ってくるのかなと。

言いたいのは、やっぱり歩行者に手を挙げていただくということ。この動きがあると必ず気付くようになるし、横断歩道が手前にあったらドライバーも注意するようになっていくと思います。大分県はストップ率がまだ低いので、チラシやYouTubeで定着をさせていくのに、5か年計画ぐらいで数字を上げていただきたい。ぜひ努力をしていただきたいと思うので、この点よろしくお願いします。

それから、2点目の交差点の中に突っ込んでいく車。毎朝、私は子どもの誘導で立っていますが、歩車分離式のところでも私が立っているところからすると、赤になって歩行者が歩き始めているのに右折する車が突っ込んでいくことが結構あります。

これは、ドライバーのマナーの問題と思うので、このマナーに訴えるところをぜひ、それも何かの形で運動化して取り組めると思うので、さきほどのマナーアップと含めて、YouTubeやチラシを作るならそれでお願いします。

それから地域力の問題については、私は私学振興の観点からも、生活環境部に努力していただきたいと思います。もちろん、地域のリーダー養成が主な課題であることは事実で、私もよ

く知っていますが、これから高校生が卒業して、そのとき防災士の資格を持っていれば、地域や会社、組織の中で役に立つので、ぜひここは検討を進めていただきたい。

要望です。よろしく申し上げます。

河野生活環境企画課長 マナーアップの関係と黄信号でのマナーアップの取組についてお答えします。

今年、警察庁が43年ぶりに横断歩道で手を挙げるという教則を改正し、昨年6月に5か年計画である第11次大分県交通安全計画を策定しています。その中にも、横断歩道では手を挙げることを明記しています。市町村にもしっかりとこの計画を遵守するようお願いし、また、警察関係機関とも連携しながら手を挙げるということを推進します。

さきほど説明した動画制作の中では、こういった取組を盛り込んで、県民の皆様にしかりと啓発をしていきます。

それから黄信号の関係ですが、ここについても信号無視の観点からだけではなく、前方不注意、速度超過といろいろ交通違反があるので、我々としてはしっかりと県民の皆様が総合的に交通ルールを守ることを徹底してもらうよう進めていきます。

特に、交通安全教育講師派遣事業や高齢者向けの交通安全の講座を設けているので、黄信号を守ることも含めて様々な交通ルールの遵守を呼びかけます。

守永委員 三つの事業に関連して、トータル四つほど伺います。

まずは予算概要の29ページ、豊かな水環境保全推進事業費についてです。モデル河川におけるごみ実態調査委託料等とありますが、河川の名称と委託先について教えてください。これは何年か継続した取組のようですが、モデル河川でどのくらいの継続年数なのか教えていただければと思います。

次に、65ページの食の安全・安心推進事業費についてですが、新規事業で自然毒由来の食中毒対策に要する経費が計上されています。具体的にどのような自然毒を対象として普及啓発

をするのか、検査体制の整備の具体的な内容についても伺います。

それと、食の安心確保対策に要する経費として、リスクコミュニケーション等を実施とありますが、どのようなことをしているのか、消費者からの反応について伺います。

もう一つが予算概要の67ページ、動物愛護協働推進事業費についてです。さくら猫プロジェクトは県下でどれくらいの取組事例があるのか、猫の屋外飼育となるわけですが、トイレのしつけ等で迷惑がられている実態がないのか教えてください。

宮澤うつくし作戦推進課長 豊かな水環境保全推進事業についてお答えします。

このモデル河川は筑後川、大分川、大野川、犬丸川の4河川です。また、委託先についてはNPOやおおいたうつくし推進隊など地元で日頃から清掃活動を行っている団体を予定しています。

また、ごみ実態調査の事業については令和4年度限りの事業と考えています。ただ、調査手法はどの団体でもできると考えているので、令和5年度以降は県内の様々な団体で取り組んでいただけるよう進めていきます。

大隈食品・生活衛生課長 食の安全・安心推進事業費について、2点お答えします。

どのような自然毒を対象として啓発するのかについてですが、今年度、キノコであるツキヨタケを原因とした食中毒が発生したため、来年度は毒キノコに対する啓発を行うこととしています。

また、検査体制の整備の具体的内容についてですが、自然毒の中でも毒キノコの鑑別は特に困難であるため、成分検査からの鑑別が可能となるように検査試薬を新たに購入し、衛生環境研究センターに配置し、検査体制の整備を始めるものです。

続いて、リスクコミュニケーションについてですが、消費者に食の安全に関する事業者の取組や行政の制度などについて意見交換を行っていただくことで知識を深めていただき、自ら判断する力を身に付けていただいています。

令和3年度は若年層をターゲットとして別府大学と連携し、食品表示や食物アレルギーに関するリスクコミュニケーションを行い、消費者の理解促進を図りました。また、消費者からの反応等についてですが、147名の学生に参加いただき、適切な表示について詳しく学べた、今後は自分で安全な食品を選択したいなどの意見をいただいています。

令和4年度は、これらの取組に加え、SNSなどに溢れている食に関する様々なフェイクニュースに流されず、正しいものを判断し、食品を選択する力を身に付けるよう食の安全・安心セミナーを開催する予定です。

続いて、動物愛護推進事業費のさくら猫プロジェクトについては、もともと地域にいる野良猫の繁殖制限を目的に一旦保護し、不妊去勢手術を行い、もとの地域に戻し、地域で管理を行う取組です。

令和2年度は12市860頭、令和3年度は3月9日時点で14市1,100頭に実施しました。トイレのしつけ等で迷惑がられる状況に関して、野良猫の保護は地域住民の理解を得た上で市町村に登録したボランティアが行っており、餌やりやふん尿の清掃等の管理をしてもらうなど、できるだけ迷惑がかからないようにしていただいています。

守永委員 ありがとうございます。モデル河川の状況など分かりました。4河川ということですが、この豊かな水環境保全推進事業は令和4年のみということでしたが、継続的な取組につながるよう、ぜひお願いします。

あと、自然毒由来の食中毒対策について、特に毒キノコについてはなかなか見分けが——キノコそのものの判別がしづらいので、チラシ等で分かるような工夫がされるのか、もし何か具体的な取組があれば教えていただきたい。

リスクコミュニケーションについて、来年度に向けてはSNSでのフェイクニュースに流されないようにセミナーを実施するというのですが、コロナ禍でどういう取組になるのか。ちょっと不安な要素はあるでしょうが、予定としてはどういう取組で、会場や人数的な呼びかけ

の範囲はどうか教えてください。

さくら猫プロジェクトについては、野生猫の減少が狙いなのは分かりますが、地域で取組もうと議論したときのトイレの問題。公園を使って飼育するとしても、その公園の砂場は衛生管理ができているのか、子どもを遊ばせるのかというのがどうしても地域の課題になってしまいます。そこを解消できた地域が事例であれば教えてください。

大隈食品・生活衛生課長 まず、毒キノコの件ですが、特に食中毒が多いツキヨタケは今年度もありました。

一番私が言いたいのは、確実に判断できないキノコは食べないでほしいということです。取らない、食べない、売らない、人にあげないというキーワードがありますが、そういうチラシを配布しようと思っています。

続いて、リスクコミュニケーションについてですが、大勢となるとお互いの意見交換が難しいので、グループごとのワークショップ形式として、その中でも理解が深まるようにクイズなど、楽しみながらできないかと考えています。

最後に、さくら猫プロジェクトのトイレの関係ですが、さきほど御説明したように、この件は市町村に登録するボランティアが行い、各市町村でルールをつくるわけですが、基本的にそういう管理ができることを条件にしています。

一方で、ハードルをあまり上げ過ぎると、今いる野良猫が繁殖手術をしないままどんどん増え続けることもあるので、そこら辺は難しいところですが、今のところ苦情はありません。

守永委員 毒キノコにしてもリスクコミュニケーションにしても、実際どう対応すべきなのか多くの方に周知することが大事です。

さきほどのチラシに関しても、怪しいキノコは食べないと意識付けることが大事だと思います。その辺、多くの方に普及できる取組を要望としてお願いします。

高橋委員 三つの事業についてお尋ねします。

予算概要の31ページ、3R普及推進事業費の中の食品ロス削減の推進についてです。これは減らすべきものですが、事業所によっては賞

味期限寸前のものだけを集めて安く売るコーナーを設けるといった取組をしているところもあります。消費者側からすれば、できれば期限は長いものを買いたいのが正直なところだと思います。

ここに、消費期限切れの購入促進などを消費者や事業者と連携して取り組むと書いていますが、具体的なこの中身について、どういうことを今考えているのか教えてください。

次に、44ページの安全・安心まちづくり連携推進事業費の子ども連絡所について、以前もちょっとお聞きしましたが、現在の子どもの連絡所がどういう設置状況になっているのか。

シールを貼ってあるが転居して家主がいないとか、シールだけが残っているところもちらほら見受けられます。そういうところの現在の状況、それを含めて見える化の実施とはどういうことなのか。それから、利用する子どもたちへの周知について、子ども連絡所はどのようなところかという周知も必要だと思いますが、そこら辺はどうなっているのかお尋ねします。

3点目が、106ページの防災行動定着促進事業費です。

疑似体験ツールの活用も含めて、これまでの取組の成果と課題をどう考えているのか。それから昨年の予算は3,700万円ほどで今年度は1,500万円と、これは多分疑似体験ツールの部分で、ある程度当初の目的が達成したので予算をかなり縮小したのかと思いますが、その理由を教えてください。

宮澤うつくし作戦推進課長 3R普及推進事業費の中で、食品ロスについてお答えします。

確かに委員御指摘のとおり、消費者側には消費期限の長いものを買いたい気持ちがあると思います。ただ、食品ロス削減の観点から、すぐに使う場合には意識的な購入を促したいと考えているため、昨年度からスーパーなどの小売店と連携して期限切れ間近の商品の購入を促進するGOODCHOICEで食品ロスゼロキャンペーンを実施しています。

今年度はイオン九州、コープおおいた、トキハインダストリー、マルミヤストアの4事業主

75店舗、セブンイレブン182店舗の商品棚等にポップを設置して、消費者への意識啓発を行っています。また、昨年10月には消費者団体や事業者、行政や関係者で組織する大分県食品ロス削減推進協議会を立ち上げており、連携して取り組んでいます。

日常の買物の仕方を考えることが食品ロスの削減につながり、ひいては地球温暖化の防止につながるので、自らできる行動として来年度も引き続き参加店舗を増やして消費者の意識啓発に取り組みます。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 安全・安心まちづくり連携推進事業について、お答えします。

子ども連絡所の設置状況については、毎年度警察本部で調査し、その把握に努めていると聞いています。令和2年度末で総数は2万2,536か所となっており、主な内訳は、一般家庭が1万1,233か所、店舗・事務所が7,016か所となっています。これを令和元年度末と比較すると、総数で1,323か所の増加となっています。

シールはあるが、住民が不在となっている状況の把握については、学校関係者や防犯協会が進めています。昨年度は、一般家庭で2,671か所、19.2%の減少となっていますが、全てを完全に把握するまでには至っていないことです。県では、子ども連絡所の見える化を進めており、昨年度と今年度は大きく目立つのぼり旗を各年度2千枚配布し、いざというときに子どもが駆け込みやすい環境づくりを進めています。令和4年度は、現場からの声を受けてカラーコーン2,200個を準備したいと考えています。

次に、子どもたちへの周知については、令和元年12月策定の通学路等における児童等の安全の確保に関する指針に基づき、学校関係者や警察、地域住民など地域全体による安全確保の取組の中で行っています。

首藤防災対策企画課長 防災行動定着促進事業費についてお答えします。

疑似体験ツールについてですが、まず地震体

験車の体験者数は、コロナ前の令和元年度8,567人の実績に対して令和2年度が2,768人、今年度は2月末現在で2,733人といずれも約3割の状況です。このことからコロナの影響により、地域や学校における集団の防災活動の減少が課題となっています。

このため、個人や世帯単位での啓発に重点を置き、自然災害に対する事前の備えや適切な避難行動などを取り上げた啓発動画を制作し、今年6月からYouTubeで配信しています。テレビ、ラジオ、CMなどで周知を図り、総再生回数は2月末現在で7万2,765回となっています。

また、防災VR動画も令和2年12月からYouTubeで配信し、個人の視聴を促した結果、再生回数が約1年3か月で約68万7千回を数えており、一定の成果を上げているものと考えています。

最後に、予算額が令和3年度に比べて大きく減少している点について、さきほど説明した啓発動画の制作が今年度で終わったので、来年度にはその分が計上されていないことが一つ。それが約1,700万円です。それからもう一つは、県民安全・安心メールのシステムにSNSの配信を追加するシステム改修を今年度行いました。その開発も終わっているため、来年度はその分の700万円が減少しています。

高橋委員 食品ロスはやっぱり消費者の意識とこちらが願っていることと、なかなかすぐには一致しないと思います。

期限切れのものを購入するのは、一つはそれしかなかったから仕方なく、あるいはとても安かったからだだと思います。それとあと一つは、今すぐ使うからそれでいいと。

そういう条件がそろわないと、皆さんはなるべく期限が長い方がいいと思うので、かなり根気よく宣伝啓発していかないと難しい問題だと思います。

それから子ども連絡所について、特に子どもたちへの周知です。私の住んでいる臼杵でも、地区の子ども会がどんどん消滅しています。地区の中で指導をするのはなかなか難しい状況に

なっていると思います。

それから疑似体験ツールについて、先週は東日本大震災から11年が経ち、1月22日には大分でも大きな地震がありました。疑似体験ツールの活用が、今回の地震に本当にいかされたのかというところ。多分何のデータもないとは思いますが、もしそこら辺、何かあればちょっとお聞かせください。

首藤防災対策企画課長 さきほど申し上げたVR動画の実績等については、1月の地震・津波編の再生回数がほかの月よりも伸びており、恐らく1月22日の地震の後に、そういう体験をして関心を持って、そのVR動画の視聴につながったものと考えています。直接的な効果としてはそういうものが考えられます。

浦野委員 予算概要の52ページ、安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業費について質問します。

中高生のITスキルは大人の想像を超えるレベルで、インターネットにおけるいじめや誹謗中傷、犯罪に巻き込まれる事例も後を絶ちません。本事業においては、ルールやモラルと同時にリアルな事例を交えて、被害、加害の当事者とならないような議論や情報提供が必要だと思いますが、御見解を伺います。

寺川私学振興・青少年課長 安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業についてお答えします。

この事業では、中学生・高校生ICTカンファレンスの開催と、保護者向け広報啓発活動を実施することとしています。

中学生・高校生ICTカンファレンスは、インターネット利用のモラルやICTの利活用等のテーマについて中学生や高校生が議論し、発表するワークショップを開催しています。

今年度はフェイクを見極めるを議論のテーマとして、オンラインで中学生と高校生が学校の垣根を越えて話し合い、それぞれの意見を取りまとめ、発表を行いました。

保護者向け広報啓発活動は、青少年のインターネット利用実態調査で青少年と保護者の声を拾い、幅広く保護者が各家庭のルールづくりが

できるよう啓発資料を作成し、配布するものです。

これらの事業を通じて、利便性の裏に潜むインターネット利用等の危険性について青少年が自ら考え、被害、加害の当事者にならぬよう努めます。

浦野委員 中高生向けのフェイクを見極めるというテーマは、本当にすごいいと思います。

私は行政書士会の事業で、支援学校でインターネットのトラブルに巻き込まれないために知っておいた方がいい知識みたいな話をしたことがあります。

事前に話をヒアリングしたら、生徒のレベルが予想以上に高く、例えば、課金型のゲームでの被害とか、実際にゲームをかなりやり込んでいる方にいろいろと事例を伺い、実際のゲーム画面を見て、こっちに進むとこうなるという話をしたことがあります。

今答弁をいただきましたが、多分保護者よりも生徒の方が進んでいる部分があると思うので、被害者、加害者にならず、ルールを守ってインターネットを活用できるような事業をお願いします。要望です。

吉村委員 予算概要の79ページ、小規模集落等水源整備支援事業費について伺います。

さきほどの答弁で事業の内容と、今までとの違いの部分をお聞きしました。その上で、これまで長年にわたって行ってきた調査で水源に困っている地域をある程度把握できていると思います。

そういった地域に対して、市町村にも当然事業説明をしたいと思います。県で地域の方に対する直接説明や周知をできないか、いかがでしょうか。

中田環境保全課長 水源の確保にお困りの地域の把握と、そういった地域の方への直接の働きかけという2点で御質疑をいただきました。

まず1点目ですが、水源の確保にお困りの地域については、県から市町村への聞き取り調査により把握しています。現在、5市町11地区が今回の本事業の対象となる見込みです。

本事業は、令和4年度から3か年事業として

計画しています。令和4年度については、緊急性や地元の方の合意形成が大事なので、そういった状況を踏まえ、3市町4地区の整備を想定しています。それから、地域の方に対する県からの直接の働きかけについて、本事業は市町村への補助事業なので、市町村の調査結果と要望に基づいて対応を決めています。

こちらから直接住民への働きかけは行っていませんが、当課においても実態把握のために、現地調査を行っています。この中で地域の方の実情や御意向等も伺いながら、市町村と一緒にしっかりと整備したいと考えています。

吉村委員 専ら要望になりますが、私も以前一般質問で取り上げました。

お困りの地域の方は、市町村に水道を引いてくれという要望を恐らく出すと思います。その中で、市町村は予算の都合でどうしても断ってしまう。中にはA地区が要望を出した際に、いろんな議論の中で、5年前にB地区が出してだめと言っているじゃないかと、Aを受けるならBもしなきゃだめだという議論にもなって、結局両方だめになった話も多々聞いています。

この事業は地域住民にとってすごく大事だと思いますが、これを地域の方が知らないがゆえに、市町村からだめだと言われればどうしようもないと諦めて、そこを引越すという状況も伺っています。ただ、これをもし地域の方が知っていれば、市町村からそういった返答があってもこの事業ではどうなのかと、これでやってもらえないかという動きも今後出てくると思います。

水道が引かれていない地域は、当然県でも把握していると思うので、その地域にこういった事業があるというお知らせをすとか、困っている地域の方に対しての相談窓口等を県で準備すとか、市町村への支援事業などで仕方ない部分はありますが、住民に寄り添った対応ができると、より効果があるのかなと。

2、400万円の予算を計上しています。県内の水道でお困りの方がいない状況となるよう、今後よろしくをお願いします。

森委員 予算概要の33ページ、「山の日」レ

ガシー推進事業費についてです。

概要欄にアウトドア情報等の発信に要する経費1千万円がありますが、これに関して、さきほど部長から概要の説明はありましたが、詳しい内容を説明してください。

大海自然保護推進室長 本事業の経費は、アウトドアに特化したウェブサイトの構築とサイトを周知するためのものです。

ウェブサイトでは、アウトドアに関する最新のイベントや各種のアクティビティガイド、地図情報などを分かりやすく掲載します。また、ガイド付きのツアー等の旅行商品の情報等も掲載していく予定です。さらに、各種アクティビティの体験記事を定期的に掲載し、サイトの魅力向上にも努めます。

また、ウェブサイトの存在を広く知っていただくことが重要です。そのため、インスタグラムなどのSNSを活用した広告やサイトの開設を記念したPRイベントを開催するように考えています。サイトの構築に際しては、観光局としっかりと連携します。

森委員 イベント等の組み合わせで周知を図るという話もありましたが、さきほどもあったように、最新のトピックスを掲載するのはもちろん大切で、更新が一番重要になります。

今年の予算は国庫1千万円という捉え方でよいかと思いますが、次年度以降アップデートとか運用に関する部分の予算が必要になると思います。まずはサイト開設となればドメインの維持——ドメインの複数年契約をしないと使えなくなることもあるので、そういった運用面やアップデート面についてお聞かせください。

山の日のレガシーとしての事業として、私のもう一つのレガシーと考えているのは、例えばキーンやモンベルとか、そういった企業等にスポンサーについていただければ、そこで関係性もできると思います。

さきほど地図情報の掲載とかありましたが、ヤママップと各県自治体、市町村等も連携した絆プロジェクトとかの取組も既に県内でも行われています。いわゆるアウトドア情報だけではなく、人と人とを結び付ける部分も非常に重要だ

と考えています。

竹田市でも、祖母山麓のガイド育成についてヤママップのガイドを雇い、6名のうち3名が昨年12月にガイドに合格したこともあるようです。民間活力を活用する面も、今後こういったホームページ作成においても、その先にあるものにおいても重要だと思いますが、それについての見解を伺います。

大海自然保護推進室長 アップデートについては、当然業者に委託をすると思うので、必要な経費はしっかりと計上した上でやりたいと思っています。特にいろんな情報の更新、最新の情報を掲載していくことが重要なので、例えば、事業者などが直接このサイトに入力できないかということも含めて検討します。

また、キーンやモンベル、ヤママップ等との連携についてですが、今年度の山の日記念全国大会でそういったアウトドアメーカーに協賛いただき、非常にいい関係性ができていると思っています。

また、竹田市や国東市辺りがモンベルとの協定を締結しているのは承知しています。今後そういったところとの連携も含めて検討したいと考えています。

森委員 一般質問でも、部長からスイスのチェルマットのガイド組織についての話がありました。

やはりコンテンツにストーリーが載っていないと価値がいまいちになってしまうので、ストーリーを語れるガイドが県内各地のコンテンツで活躍できる制度設計をお願いします。

ぜひ観光局と連携して、大分県の売りとしてアウトドアの魅力を発信してください。

大友副委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は、挙手をお願いします。

末宗委員 毎日、ウクライナのキエフがどうなっているのか気になっている。戦争や原子力とかがいつも頭から離れないけど、予算概要を見ると、105ページの原子力防災対策推進事業費で約200万円、107ページの危機管理総

合対策事業費で約120万円あるよね。

今、ロシアがウクライナの原子力発電所を随分攻撃して、核の保有でウクライナを脅しながら戦争をやっている。日本の周りを見るとロシアがミサイルを打っていて、北朝鮮がすぐ対馬海峡の方であって中国があつてと。戦争を想定せずに今、日本は原子力発電をやっているけど、そこら辺りは200万円ぐらいじゃ全然足りないと思う。

国が原子力政策担当ならば県は県で、例えば九州の川内と玄海、愛媛県の伊方原子力発電所があるけど、そこら辺りで戦争が起きたらどうなるか。

あの三つの国はいつやるか分からんからね、そこら辺りの想定と、生活環境部は人件費が相当な部分を占めていると思うけど、その人件費は何億円かあるじゃろうから、ある程度分、人件費も含めて予算を削って今年のそういう政策目標の中に入れて行政をやってもらいたい。

今、県民はいろんなたくさんの大事なことがあるけど、ウクライナの問題は県民にとって頭から離れない。そこら辺り、人件費を含めてできるかどうかを含めて答弁を。

それと、今あっちこっち募金が行われているけど、県庁のどこに募金箱があるのか教えていただきたいと思って、その2点。

後藤危機管理室長 原子力発電所の武力攻撃について御質問をいただきました。

原子力施設の安全対策については、新規規制基準において、航空機の衝突などのテロリズムに対する特定重大事故等対処施設の設置が義務付けられていますが、伊方発電所では昨年10月にこれが設置されています。一方で、この原子力発電所に対する他国からの武力攻撃を想定した対策は、現在の規制基準では設けられていません。

しかしながら、県としては原発事故の原因が武力攻撃や自然災害であっても本県が定めた原子力災害対策の実施要領については変わることなく、放射線量測定を強化し、その上でそれぞれの防護対策を構築することになっています。

来年度の予算においても、そういった対策を

実施する訓練を予定しています。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 私どもで県民活動支援として募金箱を——これは公益財団法人おおいた共創基金が所管している寄附金として、県庁に募金箱を設置しています。

後藤危機管理室長 さきほど御質問いただいた北朝鮮や中国への対応についてです。

御案内のとおり、他国からの武力攻撃に対しては、国民の身体及び財産を保護するための国民保護法があります。これに従って私どもは計画を定めており、これがしっかりと実行できるかを毎年、訓練等でやっているの、来年度もそういった国民保護に関することをやっていきたいと考えています。

末宗委員 今、室長の話聞いてると、日本は攻撃されても何が起きて大丈夫みたいな話に聞こえるけど、例えば、玄海や川内に行ったら、あそこを守っているのはパトカー1台。

警察官に大丈夫かと僕が聞くと、そんなの知らんと言っていた。守っている本人はその程度よ。それを室長が、日本の危機管理は大丈夫と言われてもそれは恐らくうそで、うそをうそで発言せざるを得ない県。

それと部長に、さきほど人件費をたくさん回せんかと、今一番県民が関心のあることにはあんまり答弁がなかったんよ。そこを含めて。

それと募金箱。僕は、どこに置いたというのがよく分からなかったんよ。県庁という言葉じゃなかったような気がしてね、そこら辺りもう一回よろしく。

磯田生活環境部長 国際的と言うか、戦争であるとか、危機に対する対策を県としてどうするのか、その分をさらに強化すべきではないか、そのために人件費を減らしてというお話だっと思ひます。人件費は簡単に減らしてそちらに……（「減らすじゃない。人件費を使ってやれということ」と言う者あり）職員がもっとそのまま働けという趣旨ですね。（「そうそうそう」と言う者あり）業務の中にいろいろ入っており、国との連携を取りながらやっていくので、ほかの仕事をやめてそれをするとはなかなかないと思ひます。

当然、県民を守るために私どもはあらゆる事業を行っており、場合によっては、災害が起きれば普通の事業は止めてそれにかかるということも行うので、そういった危機管理的なところについては、必要があればいつでもふだんの仕事をそちらに切り換えてやるという体制で臨んでいます。

それから、さきほど少しお答えした原子力発電所の関係について、パトカー1台ということもありましたが、実際は県でいろんな情報を速やかに取り、関係機関等に連絡を取って共有する体制を取っています。

県ができることは、まずは情報を取って速やかに国と歩調を合わせて対向していくということです。

佐藤県民生活・男女共同参画課長 募金箱についてはおおいた共創基金、めじろん共創応援基金、NPO活動を支援するために動いている団体が、県庁の受付窓口に募金箱を設置しています。

末宗委員 戦争とか原子力だから県の仕事じゃないことは百も承知。

ただ、国はミサイルやイージス艦なりで落とすと言うけれど、大体北朝鮮からの時間を今のミサイルで計算すると7分ぐらいなんよ。7分間でイージス艦を動かして、把握して打ち落とすなんてまず不可能で、可能性は恐らく数%しかないと思う。

国は当然それをしようとして、自由なことは言えない。大分県は自由なことが言えるから、国にそういうのを提案したらどうかということで質問しました。

大友副委員長 終了時刻を過ぎていますが、ほかに質疑のある方は何人いますか。

それでは、挙手をした2名で終了します。

尾島委員 30ページの地域気候変動対策推進事業費についてお伺いします。

基本方針で、2050年カーボンニュートラルに向けた緩和策や気候変動の影響に対する適用策の加速があつて、予算も昨年度より1千万円ほど増加しています。しかし、この温暖化対策は地球規模での取組が必要なテーマであり、

ある意味未来への責任という部分もあると思います。

12月の予算の要求状況では9,600万円ほどの予算要求をしていましたが、令和4年度は約5,200万円の予算で十分なのか、その点をお伺いします。

それから具体的な取組として、今回学生の地球温暖化防止推進員を募集しています。一般の推進員については日頃から非常に意識が高く、自らの活動はもちろんのこと、市民グループでの積極的な取組などもやっている方が多いわけですが、この学生推進員に対してはどういった掘り起こしをするのか、何を期待しているのか。特に学生は在学期間が短いから、その期間よりもむしろ社会に出て得た知識や活動を生かしていただくような研修が必要だと思いますが、そこをお聞かせください。

それから、こういう取組はボランティアでやっていて、県としては研修会で必要な交通費などを出していますが、学生は財政的な基盤が非常に弱いから、活動費を出していく必要があると思いますが、その辺はどうか。

それから、最終的にはどのくらいの人数を確保しているのか、もしくはしようとしているのか。この点をお聞かせください。

宮澤うつくし作戦推進課長 地域気候変動対策推進事業費について、幾つか御質疑いただきました。

まずは予算です。当初の要求に比べて最終的にこの金額になったのは、事業を精査する中で最終的に磨き上げられたものだと考えており、この中でしっかりとパフォーマンスを高く取り組んでいきます。

ただ、もちろんこの地球温暖化対策、気候変動対策は生活環境部のみで対応できるものではないので、各部局と連携を取りながらやっていきます。

次に、学生推進員についてです。これはもともと2050年カーボンニュートラルに向けて社会全体で取り組んでいく中で、正しく社会の主軸をこれから担っていく若い世代、その若年層への地球温暖化に関する理解をさらに深めて

いく形で、将来の地球温暖化対策の中心となる人材の育成を図ることを目的に、県独自の推進員制度を創設するものです。

掘り起こしについて、各大学とふだんからもよく交流し、連携は取っており、その中で学校を通じて呼びかけながら、掘り起こしていきたいと考えています。

何を期待しているかの一つは、既に若い世代でも当然、地球温暖化や気候変動を我が事として受け止めて、心配している方はいます。その方たちは各大学等にいますが、横のつながりの場を我々が提供することによって、しっかりとした取組へとつなげていけると考えています。

費用について、我々ができるだけいろいろ研修も行い、知識の習得は費用のかからない形で行っていくことも狙っているので、そういったことで対応します。会議についても、例えば、集まらなくてもウェブで開催することで誰でも柔軟に対応できる形も取れるので、そういうやり方で工夫していきます。

最後に人数の想定です。おおむねですが大体県内の大学や短大、工専等に通う学生で、来年度は30名程度の募集を想定しています。

太田委員 通告していませんが、110ページの消防力強化推進事業費について、地域消防アドバイザーが県内で何人ぐらいいて、どのような業務をしているのか。

それと、その下の救急搬送体制整備事業費の救急振興財団負担金650万円とありますが、これはどのような業務で、何をフィードバックする目的でこのお金を出しているのか。

それと最後に、消防指導及び危険物取締費の中の消防本部への指導、火災予防、消防出動の普及啓発経費について、この3月に非常に山火事等がたくさんありました。異常乾燥注意報が出ているにもかかわらず、火入れ許可をしていることが一つあると思います。

どのように消防本部は許可を出しているのか、その3点を伺います。

三股消防保安室長 それでは、3点についてお答えします。

まず、消防力強化推進対策事業の中の消防ア

ドバイザーですが、現在26名で活動しています。活動内容ですが、小学生やPTA等を対象とした啓発活動や消防思想に関する啓発活動などを行っています。

次の、救急搬送体制整備事業の中の救急振興財団の負担金ですが、救急振興財団では救急救命士の養成研修を行っており、大分県としても新規の救急救命士の育成のために研修として派遣しています。その分の都道府県の負担金で650万円を支出しています。

3点目の山火事に関する啓発ですが、これは市町村において、ホームページなどで野焼きをする場合の注意事項などをPRしています。県としてもホームページの中で、野焼きをする場合の注意事項などを掲載して、注意を呼びかけています。

太田委員 野焼き等は、事前に消防等に許可申請を出してやっています。

現実には、一般の農家が自分の畦畔等の草を届出なしでやって、それが火災につながって自分の家などを焼くケースが結構多いですが、その辺について、各消防署にもう少し徹底した指導をしてほしいと思います。

大友副委員長 ほかに、御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

大友副委員長 ほかに質疑もないようなので、これをもって、生活環境部関係予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後12時19分休憩

午後 1時15分再開

木付委員長 引き続き、委員会を開きます。

これより商工観光労働部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り、簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、商工観光労働部関係予算について説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 第1号議案令和4年度大分県一般会計予算案のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

令和4年度商工観光労働部・労働委員会予算

概要の1ページをお開きください。

まず、令和4年度の商工観光労働部予算案の全体像について御説明します。

上の表の中ほど、商工観光労働部①を御覧ください。

予算額ですが、表の左から3列目の予算額（A）欄のとおり、人件費が20億8,006万1千円、事業費が981億808万7千円、合計で1,001億8,814万8千円となっています。

これを右から3列目の3年度当初予算額（B）の計1,001億8,793万5千円と比較すると、その右にあるように21万3千円の増と、ほぼ横ばいです。

次に、下の表を御覧ください。

県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。上段の4年度当初予算額で見ると、左から3列目の計欄にあるように14.0%となっています。

次に、資料の7ページをお開きください。

I 予算のポイントです。

コロナ禍の長期化により、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者は大きな打撃を受けており、県としても事業を支え、社会経済を再活性化させる必要があります。

同時に、商工観光業は大きな変革の時期を迎えています。積年の課題であるデフレ脱却に向け、最低賃金の引上げなど、分配をめぐる議論が活発化しており、分配を可能にする事業者の成長支援を一層強化していくことが大事です。

また、デジタル化やカーボンニュートラル、さらには宇宙ビジネスといった新たな波が押し寄せています。既存の産業に、新しい成長モデルへの転換を促し、いち早い移行を実現することにより、地域としての優位性を確立していく視点も重要です。

他方で、コロナ禍は、大都市圏の人々を中心に自然志向を高め、豊かな自然をいかした観光を再評価する契機ともなっています。おんせん県おおいたの復活に向け、新しい旅のスタイルに対応した取組を進めるとともに、希望となる大きな目標を掲げ、観光関係者が前向きに取り

組める環境を用意していく必要があります。

こうした課題への対応を、DX——デジタル・トランスフォーメーションの視点のもとに進めていきます。

それでは、来年度の個別事業について、主なものを御説明します。

17ページをお開きください。

中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金に関する予算860億1,808万2千円です。

中小企業や小規模事業者の資金繰り支援や再活性化に引き続き万全を期す必要があるため、来年度の県制度資金の新規融資枠については、18ページの事業概要欄の表の一番下、計の右側にあるとおり、今年度と同額の1千億円を確保しています。

令和4年度の新設資金としては、18ページの事業概要欄の表の上から4番目、地域産業振興資金（低燃費車両等導入融資）を創設します。二酸化炭素排出量が高止まりしている県内の運輸部門の排出量削減の取組を後押しするため、次世代自動車や低燃費車両等を導入する際に必要となる資金調達を支援するものです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業や小規模事業者の資金繰り支援のための新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金については、感染状況等に留意しつつ対応します。

続いて、32ページをお開きください。

自動車関連産業企業力向上事業費3,889万4千円です。

本事業は、地場自動車関連企業の底上げを図るため、大分県自動車関連企業会を中心に取り組み、技術力向上、受注獲得機会拡大等の取組を支援するものです。

特に、急速に進展する電動化への対応として、企業が参画する研究会やセミナーの取組に加え、次世代自動車産業の参入に意欲的に取り組もうとする企業に対し、構想段階から専門家を派遣するとともに、電動化に係る開発費用などを助成し、支援します。

続いて、36ページをお開きください。

エネルギー関連産業成長促進事業費7,90

5万2千円です。

本事業は、脱炭素への対応を地方創生や県内企業の新たなビジネスチャンスと捉え、エネルギー関連産業の成長を促進するため、本県の強みをいかしたエネルギー関連の研究開発等を支援するものです。

有望な分野である水素の事業化に関して、例えば、九重町で清水建設株式会社が県内企業と事業体を組んで進めている、地熱とバイオマスによる水素製造実証事業などにより製造された水素を活用し、県内企業が試験的に利活用することにより水素の地産地消、サプライチェーン構築を支援します。

また、地域と共生する再生可能エネルギー導入に関して、持続可能なものとするための事前の検討が重要であることから、小水力発電における水量調査や建設・維持管理コストの試算など、県内企業が行う導入可能性調査を支援します。

続いて、46ページをお開きください。

おおいたDX共創促進事業費1億3,351万円です。

本事業は、民間事業者等のDXを推進するため、DXに取り組む事業者とそれを支援する企業をつなぐパートナーシップの形成や、県内事業者へ横展開を図るためのモデル事例の創出に向けた取組等を実施するものです。

具体的には、DXの必要性を理解していただくセミナーや相談会の開催や、DXの取組を宣言した企業とそれをサポートするパートナー企業をマッチングし、伴走支援によりDXのモデル事例を創出します。

また、DXの取組を業界や地域に波及させるため、取組事例を検証し、横展開するための報告会やモデル事例集の作成に取り組めます。

続いて、52ページをお開きください。

スペースポート推進事業費6,380万9千円です。

本事業は、大分空港を水平型宇宙港として活用するため、宇宙港の運用方法などの調査等を進めるとともに、経済循環の創出を推進するため、宇宙ビジネスを担う人材の育成等を行うも

のです。

具体的には、大分空港からの航空機を活用した人工衛星の打ち上げを実現させるため、必要となる法令や技術関係の整理、関係機関との調整などを行います。

また、宇宙ビジネスを担う人材育成プログラムを実施するほか、県外の宇宙関連企業と県内の宇宙ビジネスに関心のある企業との連携を促すプラットフォームの構築を図ります。

引き続き、宇宙港及び宇宙港を核とした経済循環の創出に向けた取組を進めていきます。

続いて、62ページをお開きください。

県産加工食品海外展開サポート事業費5,494万8千円です。

本事業は、県産加工食品の海外販路を開拓、拡大するため、各企業の海外展開の段階やニーズに応じた支援を行うものです。

具体的には、越境ECを活用して自社商材の輸出可能性を調査するといったファーストステップ支援を行うことで、本格的な輸出に挑戦する県内事業者の裾野を広げます。

また、本格焼酎については鹿児島県、宮崎県、熊本県と連携し、巨大マーケットである米国ニューヨーク向けにカクテルコンペティションや焼酎ウィークといった合同プロモーションを実施し、九州一体となって本格焼酎の認知度向上に取り組めます。

続いて、66ページをお開きください。

工業団地開発推進事業費34億4,917万9千円です。

本事業は、企業立地の促進を図るため、県土地開発公社や市町村等と連携し、工業団地の整備を推進するものです。

用地不足で好機を逃さないよう、来年度は、新たに大規模工業団地の整備を進める市町村への支援を強化するとともに、整備手法の選択肢を増やすため市町村と連携する民間企業も支援対象となるよう制度を拡充します。

本事業により、県内工場適地の確保を進めることで、積極的な企業誘致に取り組んでいきたいと考えています。

続いて、83ページをお開きください。

女性の多様な働き方支援事業費 5, 3 2 1 万 3 千円です。

本事業は、働きたい女性が仕事と家庭の両立など様々なニーズに応じて自分らしく働けるよう、多様で柔軟な働き方を推進し、女性の就業機会の創出や企業の人材不足解消を図るものです。

具体的には、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が可能な自営型テレワークを推進し、ワーカーとしてのスキルアップを図るとともに企業とのマッチングなど就業の機会を創出します。

また、女性が自分にあった仕事を選択できるよう支援員による丁寧な伴走型支援を行うとともに、就業への不安を解消するため職場体験を実施し、安定した就職や定着を図ります。

さらに、育児中の女性が受講しやすい託児付きや短時間の委託訓練を実施し、スキルアップを図ることで再就職を支援します。

続いて、87ページをお開きください。

国内誘客総合推進事業費 1 億 1, 9 5 7 万 4 千円です。

本事業は、ポストコロナにおける国内観光客の復活に向け、デジタルマーケティングの活用や本県ならではのコンテンツをいかした誘客対策等を実施するものです。

具体的には、詳細なマーケティングに基づく SNS や Web などのデジタルを活用した情報発信や、主要都市圏域における旅行会社向け商談会、消費者向け PR など、デジタルとリアルイベントを効果的に融合させた情報発信や誘客に取り組みます。

また、日本一の温泉や豊かな食の味力に加え、世界に誇る宇宙港やホーバークラフト等を活用した本県ならではの観光コンテンツの強化に向けたワークショップ等を開催し、関係者でしっかり議論した上で、素材の磨き上げや効果的な情報発信を行うことで、新たな旅行ニーズを獲得し、本県へのさらなる誘客を促進します。

続いて、93ページをお開きください。

ツーリズム推進基盤強化事業費 5, 2 6 1 万 3 千円です。

本事業は、観光客の受入体制を強化するため、観光統計調査等の分析を行うとともに、自然型観光コンテンツの安全性確保等に資するアウトドアガイド認証制度の創設や着地型旅行商品の造成等に取り組むものです。

具体的には、県域版 DMO であるツーリズムおおいのマーケティング機能や商品造成、販売力の強化等を支援します。

また、ポストコロナにおける自然志向の高まりを捉え、アウトドア活動に関連する観光を活性化するため、自然体験型観光コンテンツ提供事業者や旅行事業等で構成する大分県アウトドアガイド認証制度検討委員会を立ち上げ、認証制度の創設に向け検討を進めたいと考えています。

以上で商工観光労働部の主な事業の説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

木付委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し、簡潔明解に答弁願います。

事前の通告者が7名います。

それでは、順次指名していきます。

堤委員 まず、事業復活支援金について、これは1月31日から申請が始まっていますが、その申請状況と決定状況が分かれば教えてください。

支援制度が終了した後の支援策は大切ですが、融資などだけではなく営業補償的な支援策を創設すべきと考えます。どうでしょうか。

また、事業復活支援金は3割売上げ減少者には個人で30万円支給となっているけれども、県として10%、20%減少者への対象を拡大することや上乘せ支給等検討すべきだと思いますが、その辺はどうでしょうか。

18ページの中小企業金融対策費です。

新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金とか、がんばろう！おおい資金繰り応援資金とか、元金の返済猶予期間が設けられています

が、コロナ感染症の流行が2年以上続いている中、返済猶予中でもさらなる資金繰りが必要なときもあれば、さらなる返済条件の変更等もあります。第一義的には金融機関や保証協会等が判断しますが、各銀行等での窓口の対応が事業者への支援を第一に考えて行わなければならないと思います。具体的にどのように金融機関への指導を強めているのか、また、今後の利子補給は検討されているのかお伺いします。

46ページのおおいたDX推進事業費です。

中小企業とか零細企業のDX化は、技術とか資金、人材などの面で進行が大変厳しいと考えますけれども、その対策は取られるのか。また、セキュリティ問題では、個人情報流出防止だとかサーバーの改修など課題も大きいけれども、どうそれを対応していくのか。

次に52ページ、先端技術挑戦プロジェクト推進事業費です。

5Gについて2020年度末の4社の基地局の基盤展開率は21.4%となっています。今後2023年度までに人口カバー率を現在の3割から9割に引き上げるとしていますけれども、県の進捗はどうか。

最後に66ページ、企業立地促進事業費と工業団地開発推進事業費です。

工業団地の方は第2工区分の造成と聞いていますけれども、約34億5千万円もの巨費を投じて企業が来る予定があるのか。また、企業立地促進事業費の16億5,400万円はどこに支出する予定なのか。

岩尾商工観光労働企画課長 まず、私から1点目、事業復活支援金の申請状況と決定状況、そして、県独自の支援策の検討についてお答えします。

まず、事業復活支援金の申請状況と決定状況についてです。

県内商工団体には事業復活支援金に関して2月末までに約1,800件の相談が寄せられ、また、申請前に事業を実施していることなどを確認する事前確認についても商工団体で937件に対応しています。

この数字を見ると、県内の多くの事業者

に知られていると認識しています。

ただ、御質問の事業復活支援金の支給実績については国が公開していないので、県では把握できていません。私どもも必要な情報と認識しているので、国に対しては都道府県別の実績等の情報提供の申入れを行っています。

続いて、県独自支援策の検討についてです。

昨年の事業継続支援金では、時短要請協力金や国の月次支援金を受給しておらず、売上げが30%以上減少した事業者を対象とし、1万1,989者を支援しました。これ以外に時短要請協力金を受給した事業者が5千者を少し超えるぐらい、そして、国の月次支援金を受給した事業者が2千者程度いることを勘案すると、売上げ30%以上減少の要件で多くの事業者を支援できたと考えています。

事業継続支援金の支給要件である売上げ減少30%以上については、当時、国が実施していた月次支援金の売上げ減少要件50%以上ではハードルが高いという声があったことや、九州他県における類似支援策の実施状況も参考にしながら設定したものです。

今回、国の事業復活支援金では売上げ減少要件を30%まで引き下げており、現時点では県独自で要件を引き下げた支援金を創設したり、事業復活支援金に上乘せを行うことは考えていません。

商工団体と連携して引き続き事業復活支援金の活用を促し、さらにその先についてはプレミアム商品券による消費喚起を通じて事業者を支援していくことを考えています。

コロナの感染状況や原材料高など様々な経済的リスクがあることは十分承知しているので、引き続き事業者に及ぼす影響を注視しながら、必要な支援等の在り方については絶えず検討していきたいと考えています。

馬場経営創造・金融課長 中小企業金融対策費について御説明します。

県ではこれまで金融機関や保証協会に対して事業者からの金融相談への積極的丁寧な対応や、足元の財務内容等のみで機械的に判断せず、事業者の実情に応じた最大限の資金供給を行うよ

う、たびたび要請を行っています。

昨年11月には、大分県中小企業サポート推進会議を開催し、金融機関や保証協会の実務担当者に直接、年末、年度末の資金繰り支援や金融相談への丁寧な対応などの要請を行うとともに、商工団体等の支援機関と情報共有や意見交換を行いました。

さらに、本年2月には金融機関、保証協会に対して、年度末の資金繰り支援や窓口における丁寧な対応などの要請を行い、その内容について営業現場の第一線まで浸透させるよう、周知徹底を要請しています。

なお、金融庁が公表している条件変更の実行率の全国平均については、令和2年3月10日から昨年12月末までの実績で、地方銀行が99.4%、信用金庫が99.5%、信用組合が99.8%と高い割合になっています。

今後も金融機関や保証協会に対し、適宜返済条件の緩和等について要請するとともに、500社訪問などにより対応状況のモニタリングを行います。

続いて、利子補給についてですが、がんばろう！おおいた資金繰り応援資金の融資日から3年間の補助を実施しているので、今現在検討していません。

今後については経営改善などを取り組む事業者向けの低利融資や既往の借入金を借り換えることで緩やかな返済ができる長期資金などの県制度資金等による中小企業の資金繰りの状況、それから、金融機関、商工団体等の支援機関による経営改善支援の状況を注視したいと思います。

藤井DX推進課長 DXの推進と5Gの進捗についてお答えします。

まず、DXの推進について、2021年の経済財政白書によると、DX実践中の中小企業は1割未満、検討中は3割未満であり、6割以上は何もしていない状況です。

その背景については、DXの必要性が分からない、ノウハウがない、人材不足、資金不足など委員御指摘の課題があると我々も認識しています。

そこでまず、人材育成が大事なことから、経営層から各事業部門でDXを推進する担当者まで、それぞれの立場に応じたセミナー等を開催します。例えば、経営者にDXの必要性を理解してもらうためのセミナーや、担当者にはAI、ビッグデータなどを活用できるセミナーを実施し、企業のデジタル人材を育成します。

また、DXの推進は自社だけで取り組むことは難しいため、専門的な知見を持っているデジタル企業とパートナーシップを組んでパートナーとの共創により、ノウハウや人材を補って共に変革を目指す体制づくりも必要だと考えています。

そこで、同じ46ページの事業名欄の一番上のおおいたDX共創促進事業費で、DXに取り組む事業者と支援する企業をつなぐパートナーシップの形成やモデル事業の創出に向けた伴走支援に取り組みます。

また、セキュリティ対策も重要な課題だと認識しています。セキュリティ対策は主に三つあり、ソフトウェア等に対応する技術的対策、データの取扱いなど社内ルールなどの人的な対策、情報を保管している場所や端末の管理などの物理的対策、こういった対策をコストと捉えるのではなく、事業活動や成長に必須のものと位置付けて投資と捉えることが重要です。ただ、中小企業、小規模事業者においては、セキュリティ対策は後回しになりがちなので、対策の普及促進が必要だと考えています。

このため、経済団体や商工会議所等に出向き、経営者向けに、より身近な事例を分かりやすく意識啓発するセミナーを実施します。具体的な対策として、パスワードの適正管理や従業員のリテラシー向上、サーバーや端末へのウイルス対策ソフトの導入や更新などを啓発、研修をします。

また、セキュリティ管理が徹底されたクラウドサーバーへの移行も選択肢の一つとして提案するなど、企業の実情に合った対策を促していきたいと考えています。

次に、5Gの進捗状況についてですが、面積カバー率を示す基盤展開率の全国値については、

2020年度末の計画値6.9%に対して実績は16.5%となっており、計画を上回る進捗が図られていますが、都道府県ごとの数字や整備を行っている通信事業者ごとの数字は公表されていません。

また、人口カバー率についても、昨年末に国は国全体としての現行3割を2023年度に9割に引き上げると公表するとともに、国では5Gの整備を行っている通信事業者4社に実績と計画の報告を求めています。基盤展開率と同様に、人口カバー率についても都道府県ごとの数字は公表されていません。

このように都道府県ごと、個別事業者ごとの実績は公表されていない状況なので、県としては個別に事業者ヒアリングをして情報の把握に努めています。最新の実績としては大分県も全国の進捗と遜色のない状況になっていると聞いています。

国としても、デジタル田園都市国家構想の実現に向けて地域の課題をデジタルで解決することを目的に、5Gの加速化を事業者に要請しているところであり、県内でもさらなる進捗を期待します。

足立企業立地推進課長 工業団地開発推進事業費と企業立地推進事業費について回答します。

まず、工業団地開発推進事業費について34億5千万円もの支出で企業誘致ができるのですが、当事業の主な支出のうち貸付金10億円については、団地開発が必要となった場合に機動的に対応するため、あらかじめ計上しているものです。約21億9千万円については、北部中核工業団地と玖珠工業団地において未売却の土地があるので、造成、販売している大分県土地開発公社へ貸付けをしているものです。

北部に集積している自動車産業の受け皿である北部中核工業団地は、大都市から地方への企業の再配置を目的として整備され、16社が進出しています。また、玖珠工業団地については、過疎地域への製造業誘致を目的として整備し、1社が進出しています。

今回、大規模工業団地の整備に対する市町村補助を拡充したように、広大な工業用地の需要

が高まっています。玖珠工業団地は10ヘクタールクラスの土地としてすぐに企業に提案できる県内唯一の場所です。コロナ禍においても現地視察に来る企業は複数います。関心を持たれている状況がうかがわれます。県外事務所とも協力して早期の誘致に努めます。

続いて、企業立地促進事業費について16億5,400万円の支出の内訳です。

令和4年度は、製造業20社、情報通信業15社、BPOコールセンター業14社の計49社への支出を予定しています。

堤委員 企業立地は数字を早く言うので分かりにくかったけれども、そこだけもう一遍教えてください。

あと一つ目、事業復活支援金の問題では、確かに制度的に県は3割をしているよと、それは分かります。国が今回初めて3割にしたわけですから、それに対して県とすれば、仮に2割とか1割とか、第7波、第8波に向けて検討する余地はあると思うんです。だから、そういうのは全く検討もしていないのかは再度お伺いします。ぜひ検討してほしいですけどね。

あと、融資の関係は窓口の対応は本当に大事ですよ。窓口でだめだとなってしまうように。県として本当に窓口の指導もしているのはよく分かっています。だから、いろいろまた相談が行くときは真摯に対応してあげてください。

それと、5Gの問題について、これは少し確認しておきたいですが、今非常にコストもかかりますね。電磁波の被曝という新しい問題も出てきていますね。これは健康被害も結構欧州とかで問題になって、かなり厳しい規定を設けているところもあるんですね。現状の被曝量の問題に対して、特に電磁波の過敏症等の問題があると多分聞き及んでいると思いますが、そこら辺の対策は、5Gだけをどんどん進めるのはいいですが、対応するための対策はちゃんと国と協議して取られているのかを再度お聞かせください。

岩尾商工観光労働企画課長 県独自の支援策の検討について再度御質問いただきましたけれど

も、これについてはさきほど冒頭の答弁でも申し上げたとおり、現時点では県の単独での支援策については考えていません。

今、事業復活支援金を一生懸命広報しているし、プレミアム商品券も3月、4月でほとんどの市町村が始めるので、そういった策を通じて支援していきたいと思っています。

また随時、商工団体、私ども500社訪問等で県内事業者の状況をしっかりと捉えていって、必要があれば支援策については検討していきたいと思っています。

藤井DX推進課長 5Gの健康被害については国でも研究しています。今のところ、被害の情報は確認していませんが、引き続き国で研究するところなので、しっかり情報を収集していきたいと考えています。

足立企業立地推進課長 企業立地促進事業費16億5,400万円の支出先です。

令和4年度は、製造業20社、情報通信業15社、BPOコールセンター業14社の計49社への支出を予定しています。

堤委員 5Gの電磁波被害はなかなか目に見えない。だから、国も研究しているのなら、県もそれとあわせてぜひ研究してください。（「関連」と言う者あり）

尾島委員 関連質問させてください。

工業団地開発推進事業費、66ページ。今説明がありました。大分県では、北部中核工業団地、そして玖珠工業団地、いずれも残っていると思いますが、最近、大規模団地の需要が非常に高まっていると説明がありました。最近の企業の進出状況を見ると、増設が非常に多いような気がします。進出となれば、新たな拠点である造成地が必要になってくるわけですが、増設になれば、限界工場でない限り、自分の敷地の中に増設するケースが極めて多いと思います。最近の企業誘致の増設と進出の割合、そしてまた、こういった工場用地を利用する量が分かればお願いしたいと思います。

それから、最近、流通に対する期待が非常に高まっていると思うんですね。午前中もありましたが、ネット通販が非常に拡大している、将

來的にも増えていくだろうと言われているし、一方、大在ではRORO船の就航が活発化して取扱量が増えている。こういった物流の中間点となるトラックターミナル、あるいはそういった倉庫群を含めて大分市では物流団地が形成されているわけですが、そこも手がいっぱい、こういった流通の拠点となる施設対応、今どういった期待があり、需要があるのか、その辺の展望が分かればお願いします。

また、これは予算審議だから、そういった流通に対する予算を令和4年度で見ているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

足立企業立地推進課長 委員から企業立地に対する増設、新設の状況について、それから、流通関係に対する対応についての御質問をいただきました。

まず、新設、増設の傾向ですが、委員おっしゃるように、一から工場を建てるケースは非常に少なくなってきているのは私の感じているところです。そういったところであれば、非常に広い用地が一から必要になってきます。大規模化の工場からの引き合いもあるので、しっかり念頭に入れて対応することが必要かと思っています。

また、増設についても非常に件数が多くなっています。増設といっても、敷地の中に増設するものだけではなくて、新たな製造拠点を市内で別に設けるところも出てきています。

ですから、工場用地の確保は新設、それから、増設も視野に入れて取り組んでいく必要があると考えています。

続いて、流通関係に対する対応ですが、まず、流通業務団地については非常に残り区画が少なくなって、全て引き合いがある状況です。ですから、ここについては先日、大分県と大分市の協議の場を設けていますが、新たな工業団地の整備についてこれから検討を進めていく必要があると考えています。

尾島委員 議案の説明会のときに、大規模造成に対する期待が高まっていることから、従来6ヘクタール以上が1億円、今回10ヘクタール以上が2億円で市町村助成を厚くしたと説明が

ありました。現在、市町村がこういった造成意向をどう思っているのか、そういった意向実態が分かればお願いします。

足立企業立地推進課長 市町村の意向についてですが、既に前向きに検討していただいている市町村もあるので、そちらとしっかり協議して進めたいと考えています。

木付委員長 ほかに関連はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

猿渡委員 雇用労働政策課の関係ですが、人事院勧告で令和3年度と4年度で約17億8,900万円もの期末手当の削減が行われるわけですが、勧告として民間が低いから、低い方の民間に合わせて引き下げようではなくて、本来、低い民間を引き上げると、民間給与こそ引き上げることが必要だと考えます。そういう立場に立つべきではないでしょうか。それについての見解をお聞きします。

祖母井雇用労働政策課長 民間の給与水準の引上げについてお答えします。

民間企業の給与をはじめとする労働条件については、労働基準法や最低賃金法、その他関係法令に反しない限り、労使が自主的に決定することとされています。

その一方で、人口流出が大きな課題となっている本県にとって、優秀な人材確保の観点から給与水準の引上げは重要な課題だと考えています。

県としては、中小企業、小規模企業者の支援策にしっかり取り組み、持続的な県経済の成長と雇用の安定の好循環をつくり出すことで、民間企業が給与を引き上げられる環境整備に取り組んでいます。

特にコロナ禍においては、昨年、最低賃金の大幅な引上げもありました。経営基盤が脆弱な中小企業等の雇用や事業の継続に大きく影響することが懸念されるところから、県において相談窓口を設置するとともに、業務改善奨励金の制度を創設し、コロナ禍で売上げが大きく減少している事業者に対して、国の業務改善助成金の活用を促すなど、中小企業等の生産性向上の取組を支援してきました。

引き続き給与の引上げにつながる経営基盤強化の実現に向けて、中小企業等の経営改善のための各種支援策を進めたいと考えています。

猿渡委員 給与を引き上げて国内でお金が回るようにしていくことがコロナ後の経済活性化にとっても重要だと思います。今言われたように、コロナで皆さん苦勞している中で中小企業も賃金アップが図られるような支援策が重要かと思えますので、その方向でぜひよろしくをお願いします。

小嶋委員 私から、32ページの事業名デジタルものづくり推進事業費と、それから、46ページのおおいたDX共創促進事業費に関連してお尋ねしたいと思います。

まず、デジタルものづくり推進事業については、中小企業向けのデジタル化推進講座や人材育成の支援があがっていますが、どのような企業でこれを行おうとお考えなのかを含め、さらに、このデジタルものづくり推進事業がイメージアップできるよう、詳細の御説明をお願いしたいと思います。

あわせて、46ページのDX推進課が行う共創事業との関連性がないのか御説明をお願いしたいと思います。

島田工業振興課長 デジタルものづくり推進事業費の詳細とおおいたDX共創促進事業費との関連性についてお答えします。

まず、デジタルものづくり推進事業についてですが、県内のものづくりの中小企業がデジタル化を進めるにあたっては、技術活用の面と、これを支える人材の両面に課題があると捉えています。

このため、一つ目のデジタル技術活用の展開、推進として、出張説明会を振興局単位で開催するとともに、各社のものづくり現場におけるデジタル化計画の策定に対して、専門家の派遣等の支援を行いたいと考えています。

続いて、デジタル化投資支援として、策定された計画のうちモデル事業となり得るもの3件程度について、システムや機器の導入に対して補助を行い、この結果を普及啓発していくことに活用したいと考えています。

人材面においては、三つ目のデジタルものづくり人材創造塾では、6日間程度の研修を実施することとし、各社のデジタル技術の担当者の育成を図りたいと考えています。

また、四つ目のものづくり現場のデジタル化促進講座としては、経営者等を対象にした3日間程度の研修を通じて、デジタル化導入への理解を深めること、そして、トップからの対応に結び付けていきたいと考えています。

それぞれ研修は受講者が十分な指導を受けられるように、それぞれ20名程度を考えています。

本事業では、本県の強みであるものづくり企業に特化してデジタル化技術の活用に向けた計画策定から投資支援、人材育成までを集中的に支援したいと考えています。

おおいたDX共創促進事業費との関連ですが、こちらの事業については多様な業種で企業とIT企業などDXの取組を支援するパートナーとの共創により、DXに挑戦した成功事例をつくり、様々な業種や地域に波及させ、県内のDXを推進するものです。

両事業、直接の関連があるわけではないですが、デジタル化の一連の流れの中のものなので、連携して地域経済を支えるものづくりの中小企業の活性化を図っていきます。

小嶋委員 ありがとうございます。ものづくり推進事業についてはよく分かりました。

人材創造塾は何日間だったか教えていただきたいのが一つ。

それから、おおいたDX共創促進事業費について、委託料が1億3千万円ほどですが、これについての説明がありません。業者に委託することになると思いますが、いろんなセミナーをやったり、AIのデータを駆使したり、あるいはパートナーシップを取ったりと、かなり高水準な引受事業者になると思います。その事業者の選考基準と言いますか、選考にあたっての提案型の事業者選定とか、いわゆるプロポーザルとかになるのかどうかについて御説明いただきたいと思います。

島田工業振興課長 デジタルものづくり人材創

造塾ですが、6日間程度を想定し、できたら集合研修で実際にグループワークだとかを通じて様々なことを学んでいただきたいと思います。

藤井DX推進課長 おおいたDX共創促進事業費の委託についてお答えします。

民間のDXを推進していく事業で、DXに取り組む企業とそれを支援するパートナー企業とマッチングして、共創によって推進するものです。委託事業者については県と一緒にDXを推進するパートナーと考えており、そこで我々が期待しているものは、例えば、県内にDXを幅広く推進していく機運をつくっていくような巻き込んでいく力であるとか、あるいは企業の課題をしっかりと捉えて、それを支援するようなパートナーと最適なマッチングをする目利きの力とか、あるいはDXを推進したり、伴走支援するノウハウとか経験とか高い能力を有している事業者を選定したいと考えています。

小嶋委員 ありがとうございます。事情はよく分かりました。

そして、その事業者についてはかなりスキルレベルの高いことになると思うんですが、県内外からそういう事業者については応募を受ける理解でよろしいでしょうか。

藤井DX推進課長 事業を企画する段階でいろんな事業者と意見交換しています。我々は、県内外問わず、この事業にふさわしいところを選定していきたいと考えています。

清田委員 大きく三つ質問させていただきます。

まずは観光政策におけるデータ調査分析デジタル活用関連事業についてです。

87ページの国内誘客総合推進事業費のうち、デジタルマーケティングを活用した誘客対策に関する経費、88ページ宿泊事業者デジタル活用促進事業費のうち、観光統計プラットフォームの構築に関する経費、観光実態調査事業費のうち、観光統計調査委託料、また、今度は92ページ、インバウンド推進事業費のうち、デジタルマーケティングの推進に関する経費、5点目、93ページのツーリズム推進基盤強化事業費のうち、ツーリズムおおいたマーケティング

機能等強化事業、最後、観光マーケティング推進事業費のうち、観光客の消費動向等のデータ収集・分析、これら6事業をトータルすると、2億2,388万3千円が計上されています。これら6事業が総合的にコーディネートされ、施策が講じられることが必要だと考えていますが、それぞれ6事業の実施主体、また、事業間相互の関連性について伺います。

続いて2点目です。概要書89ページの観光消費促進事業費のうち、観光案内所連携推進事業に関する経費394万6千円について、これは継続事業であると理解していますが、これまでにどのような効果が発現したのか、お伺いします。

最後3点目、概要書95ページです。

食観光魅力発信事業費499万3千円のうち、インフルエンサー活用やSNS等での情報発信に関する経費407万円について、具体的な事業内容について教えてください。

穴南観光政策課長 私から2点お答えします。

まず、データ調査分析デジタル関連の事業についてです。

令和4年度予算の観光施策におけるDX推進は、大きく2本の柱で取組を進める方針です。

一つ目の柱は、宿泊事業者など民間事業者のデジタル活用の推進です。こちらは宿泊事業者デジタル活用促進事業費の観光統計プラットフォーム及び観光実態調査事業費の観光統計調査委託料で実施するものです。これらの取組については専門の調査会社やシステム構築業者への委託を予定しています。

二つ目の柱は、データの収集分析やその結果を活用した誘客施策の実施など、観光誘客におけるデジタル活用の推進です。こちらはツーリズム推進基盤強化事業費、観光マーケティング推進事業費、国内誘客総合推進事業費及びインバウンド推進事業費で実施するものです。

これらの取組については事業相互で連携させるため、地域のDMOであるツーリズムおおいたに委託を予定しています。

2本の柱の推進にあたっては、DX推進課との連携、あるいはデジタルや観光分野の専門知

識を有した外部専門家の副業人材としての活用等により、観光施策のDX推進を総合的に進めていく予定です。

二つ目の観光案内所連携についてお答えします。

これまでどのような成果があったのかという御質問だったと思いますが、この事業は多くの旅行者が集まる別府から県内各地へと送客すること。送客された観光案内所がさらに他の地域へと送客し合うことで、旅行者の県内での滞在時間を延ばし、もって観光消費を拡大することを目指しているものです。

この事業では、県内観光案内所間の相互送客体制を着実に構築するため、観光案内所のスタッフ同士の情報共有と関係づくりを進める交流会を計4回、より多くの方の参加が可能になるようにオンライン会議システムを活用して開催しました。

全ての案内所のスタッフが一堂に会する全体交流会を開催して、その全体交流会では観光案内所における事例共有等を行い、延べ47施設65名に御参加いただきました。

さらに、より緊密な関係づくりを進めるため、旬なイベント情報等を共有するブロック別交流会を開催し、延べ43施設67名に御参加いただきました。

参加したスタッフの皆様からは、観光案内所で共同イベントができれば面白い、他の施設スタッフとZoomだけでなく、ぜひ会って話をしたい等の感想が寄せられ、県内各地の観光案内所間の連携関係が強化され、情報共有も進んでいると認識しています。

山崎観光誘致促進室長 食観光魅力発信事業の情報発信の具体的な内容についてお答えします。

本事業は、中九州横断道路が延伸する中、豊肥地区が単なる通過点ではなく、目的地として選んでいただくことができるよう魅力を発信するものです。

今年度はDRIVETO EAT in HOUHIと銘打ち、20代から30代の女性をターゲットとして、豊肥地区の道の駅全8駅において、地域の特産品や特徴をいかした計11種類の食

の新規メニュー開発及び販売を実施しました。

また、開発した商品について県内在住の食に特化したインスタグラマーによる投稿やWeb広告、テレビCM等により魅力を発信しています。これにより10月から12月の期間には約3,600食の販売につながりました。来年度は開発したメニューのブラッシュアップを実施するとともに、地元の関係事業者からは、道の駅にこれまで来なかった20代から30代の若者層の誘客につながったとの声を受けているため、引き続き若年層へ向けて食に特化したインフルエンサーによるSNS投稿やWeb広告、また、機運醸成のためのテレビCMを実施する予定です。

清田委員 ありがとうございます。最初の質問のところですけども、2本の柱で事業者のDXの推進と、また、誘客へのDX活用ということで、この大きな2本柱がしっかり合致する中でやっていっていただきたいと思うし、これは結局2点目の観光案内所同士の連携にも派生していくとさらにいいのかなと感じました。

私も常々、別府、湯布院の集客力を利用しながら、全県に観光客の誘客と言うか、循環をとというような考えが非常にいいなと思っていますので、よろしくお願いします。

そしてまた、3点目、豊肥地区でインフルエンサー活用、豊肥地区と言えば、某市の市長が一番のインフルエンサーで影響力があると思っていますが、それは余談として、これは豊肥地区に特化した事業という理解でいいんでしょうけれども、こういう事業で結果が出れば、また室長、佐伯市もぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

守永委員 二つほどありますが、一つが予算概要34ページのドローン産業振興事業費についてです。

地域課題を解決するドローンの地域実装に要する経費として上がっていますが、今年度までに検討された地域課題を取り上げてのことと思いますが、具体的な取組内容について伺います。

次に、予算概要86ページ総括表中の事業費としていますが、ツーリズムおおいたへの委託

料について伺います。事業費で観光総務費から観光企画調整費まで合わせて6億2,143万7千円が計上され、その事業としては87ページから事業名ごとに仕分けされていますが、各事業の中でツーリズムおおいたへの委託料がそれぞれに含まれていると思います。その委託料について各事業がどのくらい委託料として計上されているのか、一覧にいただければ分かりやすいと思うので、それをお願いします。

外郭団体の経営状況資料については昨年の第3回定例会に提出されていますが、県関与の状況の欄に、2020年度については委託料が6億4千万何がしと、2018年、2019年と3億円前後であったものが、2020年から倍増している状況になっています。手元の資料ではそこまでしか分からないですが、2021年度、そして、この2022年度予算、どのくらいの金額が委託料として計上されているのか伺います。

ツーリズムおおいたについては、この経理状況調書の中でも使途不明金があったということで、早急な事実関係の確定と再発防止策については内容を精査し、管理体制を含めて適正な運営の確保に向けて助言、指導を行うと記述されています。

再発防止策について、どのようなめどがついたのか、その辺も教えていただきたいと思います。

遠山新産業振興室長 私からドローンの地域実装の具体的な取組内容について御説明します。

県では平成29年度からドローンによる地域課題解決の取組として、交通や移動に課題を抱える離島、山間地において、ドローンによる物資輸送を行う実証実験等を行ってきました。

本年度までに商店のない離島の津久見市無垢島ではドローンによる商品配送をサービス化しました。また、山間地の佐伯市弥生では高齢化の進む生産者の免許返納後の農作物集荷での活用、日田市中津江村では令和2年7月豪雨での被災経験を踏まえた救援物資配送での活用に向けた実動訓練等を行っています。

ドローンの物流は、委員御案内のとおり、重

量や天候に左右されるなど技術的な課題がありますが、交通や移動が困難な地域では活用が期待されることから、来年度以降、ビジネス化も見据え、地域での本格的な運行体制の構築を図ります。

具体的には、日用生活品の配送や緊急時の物資輸送の担い手となる地域に拠点を持つ運行事業者を育成して、収益モデル等の検証を通じて地域でのサービス展開を目指していきたいと考えています。

ドローン技術を地域生活へしっかりと役立てていき、ドローンの市場を開拓することで、ドローン産業の振興に取り組んでいきたいと思っています。

穴南観光政策課長 委託料の推移の資料については、後ほど提供します。

使途不明金の再発防止策が明らかにされていないまま、例年並みの予算執行について判断できないではないかという御質問です。

使途不明金の発生を受けて、ツーリズムおおいたでは昨年7月8日に外部調査委員会を設置し、問題発生に至った経緯の解明、公益社団法人としてふさわしい経理事務体制の確立と再発防止策への提言を要請したところです。

ツーリズムおおいたは、信頼の回復に向けて経理事務体制の是正をできるだけ早く実施するために、外部調査委員会の調査過程で明らかになった会計処理上の問題点を基に、改善すべき事項は、できることから直ちに改善に取り組んでいます。

具体的な改善策として、銀行印と通帳の管理者の分離、保管場所の施錠の徹底、公認会計士を外部監事に専任、会計ソフト入力業務の外注などを行い、それらが着実に実施されていることを確認しています。

ツーリズムおおいたがこれら改善策にしっかりと取り組むとともに、県はツーリズムおおいたに対して、大分県公社等外郭団体に関する指導指針等に基づく指導監督を遂行していくことで再発防止の実行を徹底させたいと考えます。

ツーリズムおおいたへの事業費の増大に関連してです。

令和2年度のツーリズムおおいたに対する県委託料が前年度に比べ増加したのは、新型コロナ対策の誘客プロモーションによるものです。

ツーリズムおおいたは、県内全市町村、観光協会、主要な観光関連団体、事業者等で組織しており、事業を効果的かつ効率的に実施できることから委託先としています。

委託料の積算にあたっては事業費に見合う執行体制を確保するための一般管理費も計上するとともに、契約締結に際しては事業の委託が可能か、事前に協議を行っています。

ツーリズムおおいたでは、これまで法人内に蓄積した業務ノウハウをフル活用するとともに、県の承認を得た上で業務のアウトソーシングも進めて、県の委託事業を確実に履行しています。

県としても、ツーリズムおおいたに過度の負担とならないよう、委託先がツーリズムおおいたでなければならない事業かどうかを十分検討し、業務を進めたいと考えています。

木付委員長 守永委員からただいま資料の請求がありました。

お諮りします。当委員会で資料請求することに御異議ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 それでは、資料の提出をお願いします。

守永委員 ありがとうございます。今、状況について説明いただいて、改善すべきところで列挙した項目は、ある意味、基本的な項目かなという印象も受けました。その基本的なことをしっかりとさせていくことが重要だろうと思うし、その辺は監督指導をぜひお願いしたいと思います。

ちなみにさきほど新型コロナウイルス関連で誘客のためのプロモーション予算が増大したという説明だったのですが、2021年度予算と2022年度予算でどのくらいの額になっているのか、資料として提供いただく前に、もし数字としてお示しいただければ助かります。逆に言うと、通常ベースに戻ったのか、まだコロナの影響を受けて増大なのかですね。

さきほどツーリズムおおいたとしての的確に仕

事はこなしているんだと報告があったんですが、急遽コロナで業務量が増えたことによって、かなり無理がいつているんじゃないかと思います。職員の数そのものは18人から変わっていないので、負担がかかっていないかもあわせて指導していただければと思います。よろしくお願いします。

木付委員長 数字分かりますか。資料提出、どっちですか。

穴南観光政策課長 資料を後ほど提出したいと思います。

守永委員 今、精査中ということで、資料として見たいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

平岩委員 94ページのサステナブル・ガストロノミー推進事業費、大変横文字が長くてどういう意味かなと思って調べながら来ましたが、これが545万6千円の予算として立てられています。食と食文化を中心とした風土や自然や歴史や文化を巻き込んだものにしてやっていくと思いますが、具体的に今の状況がどう変わって、そして、どのような姿を描いているのかを少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、私、とても大きなテーマだと思いましたが、予算が545万6千円というのは、このくらいの金額でできるのかなとも思ったので、そこを教えてください。

山崎観光誘致促進室長 サステナブル・ガストロノミー推進事業費の今後の展望、予算規模についてお答えします。

本事業は、大分県ならではの持続可能な食文化、サステナブル・ガストロノミーを構築するため、産学官が連携して食文化の再評価や、料理人、生産者等をつなぐ交流の場づくり等を実施するものです。

昨年11月には臼杵市がユネスコ創造都市ネットワークへの食文化部門に加盟認定されたことから、今年1月には中部振興局を中心に様々な関係者からなるサステナブル・ガストロノミー研究会を設置しました。

委員が御指摘のように、持続可能な食文化は大変注目を浴びている観光の重要テーマである

と認識しています。まずは本研究会で議論を重ね、本県ならではの持続可能な食文化について検討していきたいと考えています。

それと予算規模については、まず、地域を限定して中部振興局エリアでやってみて、効果があれば、補正予算で県全体に広げていければと今考えています。よろしくお願いします。

平岩委員 初めてのことで、とても理解するのが難しいなと思いますが、どうしても食を中心に考えていくんですね。そうすると、食材が大きな位置を占めるのかなと。今回は研究会を立ち上げ、そこで一生懸命研究していくということですが、その中心となる話題はやはり食材が中心になると思っています。

それにこだわりを持った料理人が関わってくるとは思いますが、そこをどう選んでいくのか。研究会の中で話し合っていくとは思いますが、そこがどう選ばれていくのか。

それから、料理をする人もいるけど、食材の生産、作っている方たちがいると思うんですね。その生産者の人たちとどう結び付けていくのかな。今日のお話では、それをまず研究していくと伺いましたが、関あじ、関さば、なし、豊後牛と、有名なものを頭の中で描きながら、そういうものとどう結び付けていくのかなと考えます。

それと、食材に関して考えれば、農林水産部との関わりも大きくなっていくと思いますが、そのあたりのお考えとか見通しとかあったら教えてください。

山崎観光誘致促進室長 委員御指摘のとおり、やはり大分の食材は非常に重要な意味を持ちます。有機農法とかを使って生産するこだわりの生産者と大分の食文化を知っている料理人、県内にいるそういう方を募って交流会をしながらネットワークを広げていく。そうすることによって、またコラボの形が見えてくるとは思います。

それと、一般の方たちについては、そうした生産者と料理人のコラボによる食のイベント等で消費者意識の向上とか環境に配慮した消費行動の促進、そういったものを図っていきたくと思っています。

当然、食材なので、農林水産物を所管している農林水産部と連携しながらやっていくつもりです。よろしくお願いします。

平岩委員 ありがとうございます。要望としてお伝えしたいと思います。お話を伺っていて、大分県にある本当に大切な、昔からつくられた歴史的な文化も風土もあるものを使っていくということで、私は臼杵市が選ばれたときに、あれが選ばれたんだな、すごいなと思いました。そういうものともコラボしていくと思いますが、一部の非常にハイソサイエティーのある人たちが理解していくのではなく、本当に土着の県民の方たちが自分たちの身近にある素材や、その文化がすばらしいことをみんなで理解し、みんなが大分県のものを大切に、また再発見していくと一番いいなとも思いました。

私の知り合いにも大分県の昔野菜を熱心に研究している人もいるので、またそんなことも情報提供しながら、いろんなところにアプローチしていただきたいと思います。要望です。お願いします。

馬場委員 よろしくお願いします。

82ページのおおいた若者就職・定着応援事業費とシニア雇用推進事業費について、二つ質問します。

まず1点目は、ジョブカフェおおいた本センターとサテライトの就職相談状況と、実際に就職している数はどのようになっているのか教えてください。

それから、シニア雇用推進事業費については九州・山口70歳現役社会推進大会が開催されるということで、その詳細について教えてください。

祖母井雇用労働政策課長 2点御質問いただきました。

まず1点目、ジョブカフェおおいた本センター及びサテライトの相談状況、就職状況についてお答えします。

本センターについては、令和4年2月末時点で相談件数が3,749件、就職者数が324人となっています。

それからサテライト、別府、中津、日田、佐

伯と四つありますが、その合計で令和4年2月末時点で相談件数は3,342件、就職者数は277人となっています。

昨年度から新型コロナの影響により、来所する相談者が少なくなり、一方で電話、メール、Zoomなどの相談が増えています。エントリーシートの添削や模擬面接についてもオンライン化の傾向が出てきています。

就職については、求人と求職のアンバランスに加え、様々な事情を抱えた相談者も多く、就職までに時間を要するケースも多いようです。

その中で利用者から、相談員と一緒に考えて形にしてくれたので、面接試験でも自分の素直な気持ちをアピールすることができたなどのお声をいただいております。引き続き相談員が一人一人に寄り添った対応をすることで、若者の早期就職、職場定着につなげていきたいと考えています。

2点目です。九州・山口70歳現役社会推進大会の詳細についてお答えします。

年齢に関わりなく活躍し続けることができる70歳現役社会を実現し、地域経済の活性化を図るため、平成27年6月に九州・山口の各県及び経済団体、労働団体等で構成される九州・山口70歳現役社会推進協議会が設置されています。この協議会の取組の一環として、70歳現役社会を推進する機運を高め、意識改革、理解促進を図るため、平成29年から各県持ち回りで九州・山口70歳現役社会推進大会を開催しています。

今年度は熊本県でありましたが、熊本大会から高齢者の雇用促進に積極的に取り組んでいる企業等を表彰することになり、本県からは別府市のビルメンテナンス業の株式会社美装管理が選ばれました。来年度、本県が開催県となり、10月に開催する予定ですが、優良企業表彰のほか、事例発表や講演会等を計画しています。

馬場委員 ありがとうございます。

本センターで324人、サテライトで277人の若者が就職できたことが分かりましたが、一つだけ、ジョブカフェおおいたもできてから

かなり期間がたっています。かなり厳しいひきこもりの方とか、障がいのある方だとか含めて、ここに相談に行って、寄り添った形で就職へ結び付けていると思います。ただ、例えば、中津はどこにあるのかなど、ある場所がですね。今はコロナでかなり厳しい状況もあるかも分かりませんが、場所の周知ということが一つ。

それから、例えば、学校の連携とか、さきほど生活環境部であった、ひきこもりの支援センターとの連携とか、そういう周知は、どうされているのかお尋ねします。

祖母井雇用労働政策課長 ジョブカフェおおいだの周知と関係機関との連携についてお答えします。

まず、ジョブカフェの周知については、今、中津のお話が出ましたが、中津は商工会議所に委託して、商工会議所の1階で相談対応しています。そういった部分について、パンフレット等を作り、ハローワークとか、若者に届くように周知を進めています。

それから、キャリア教育の推進で学校にお邪魔してジョブカフェの周知をしています。

それから、ひきこもりの方などの対応についても、そういった関係の機関としっかり連携を取りながら、ジョブカフェおおいだでは就職意欲のある方についてしっかり伴走型で支援していく形で進めています。

木付委員長 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに御質疑のある方は挙手をお願いします。

河野委員 ありがとうございます。2点について伺います。

代表質問でも触れました。現在、正に不況下の物価上昇で、県内産業にも大きな影響が出てくる可能性がある。特に4月以降に物品の値上げが連続して非常に大きな範囲で行われる。それに加え、今回のウクライナ侵攻に伴う世界経済の縮小傾向が重なることで、これについては県内の中小企業はじめ、ものづくり産業であったり、食品産業、あるいは飲食業の皆様にも原材料高という形で直撃をしてくることで。

こういったことから、金融政策、17ページ

の制度融資等もあるとは思いますが、実際に必要とされているのは代わりとなる仕入先を紹介してもらいたいとか、適正な価格で仕入れの値段が上がった部分を価格に転嫁できる方策を具体的に示してもらいたいとか、急激な収益の減少によって雇用をどうしたら維持できるかとか、本当に様々な声があるかと思っています。

こういったことについて総合的な、パッケージ的な対策が必要かと私は思っています。今回の予算の中で具体的にそういったことがどう盛り込まれているのか伺いたいと思います。

続いて、84ページの県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業費、これは地域枠ですが、例えば、観光の地域枠の事業は、それぞれの地域の観光特性、いわゆる観光資源としてアピールできるものをさらに強化していくものが多いわけです。県北で外国人労働者の就業環境を特に改善させるための事業ですが、具体的にどのような状況や課題があって、それに対してどのような対策を講じようとしているのか聞かせてください。お願いします。

岩尾商工観光労働企画課長 最初の御質問です。原材料高、あるいはウクライナ侵攻、いろいろ非常に厳しい状況になっている中で、パッケージ的にどう対応していくのかというお話でした。

来年度の新規予算では各課で対策を取っているし、国もかなり支援策を充実させているので、そういったものを複合的に、それぞれの事業者にどういった支援策が必要であるかは県内の商工団体が伴走型で支援する中で必要な支援策を引き出して対応したいと思っています。私どももそういった各商工団体に寄せられている情報については月2回ほど収集し、どういう状況になっているか、つぶさに確認しているので、そういった情報も得ながら、支援策が追加で必要であれば、機動的に検討できないかと思っています。

祖母井雇用労働政策課長 続いて、県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業費についてお答えします。

北部振興局の地域課題枠ですが、県北地域には外国人の受入割合が他の地域よりも高く、重

要な戦力になっています。北部地域は人口の1.1%ぐらいの割合となっており、他の地域が0.何%ですが、特に他の地域よりも高いところがあります。

その中でやはり外国人に選ばれる地域となるためには、外国人が安心して働くことができる環境をつくるのが大切であることから、就業環境、生活環境を整える企業に対して支援していきます。

河野委員 ありがとうございます。急激な環境悪化にさらされる県内企業をどう支援していくのか、これは国の支援策も含め、県でも独自の策を講じていく必要があると思います。

その意味で、さきほど毎月情報収集されているというお話がありましたが、それに対して機敏に補正等の編成等も含めて対応していただきたい。これは要望です。

それから、県北の外国人の問題です。外国人の労働者が多い地域だからという話であったように思いますが、共生社会という形を考えていかざるを得ない、人口減少の中で働き手も減少していく中で、外国人に頼る産業構造に徐々にシフトしていく。その中であって、県北でまずはこれをやってみて、具体的なモデルケースにするのかなとも思うわけですが、ぜひそういったことを他の地域にしっかり反映できる形で検証していただければと思います。要望でした。

衛藤委員 予算概要60ページ、県産品販路拡大サポート事業費、そして62ページ、県産加工品食品海外展開サポート事業費について伺います。

これら県産品の販売サポート事業の中にオンライン商談会等が含まれていますが、eコマースのサポートメニューが含まれていないように見受けられます。コロナ禍を経てeコマースによる県産品販路拡大の需要が一層高まる中で、このような重要な支援メニューは含まれてしかるべきだと考えますが、入っていない理由とお考えについて見解を伺います。

田北商業・サービス業振興課長 eコマース、ECによる県産品の販路拡大についてお答えします。

県として国内ECの政策として、クーポン事業を国の補正予算を活用して、令和2年度、令和3年度にWeb物産展として実施しています。令和2年度には延べ196事業者が、そして令和3年度は2月27日時点ですが、延べ340事業者が参加していただいて、売上げも大きく伸ばしています。こういうコロナ禍において喫緊の県産品の消費喚起対策としては非常に有効と認識しています。

令和4年度の当初予算としては、海外においては越境ECを活用して企業の海外展開のファーストステップ等についての支援をすることとしています。しかし、国内のECについて計上はしていません。

EC市場は今現在国内で19兆円の見込みになると言われていますが、県産品のさらなる販路拡大に向けては地域事業者がこのECの取組に挑戦するのは非常に重要と我々も認識しています。

これまでも国の持続化補助金とか県のIT補助金等のほかに、よろず支援拠点、そして商工団体による経営のアドバイスなどで支援を行っていますが、事業者の行う出展、出品、そしてスキル向上、こういったものに対して様々な面からECに積極的に挑戦する事業者を引き続き後押ししていきたいと考えています。

また、今後についても県としてどのような支援策が有効であるかといったことを事業者の声も聞きながら、しっかり支援の展開の在り方を検討していきたいと考えています。

衛藤委員 ありがとうございます。さきほどEC市場が19兆円というお話がありました。コロナ禍を経てECの需要ははっきりと地場を固めたと思っています。この流れは不可逆的なものだと思うし、特にクーポン事業の有効性は今回かなり認められたと思います。各自治体が今クーポンを含めていろんな形で競争の後押しを、県産品の販売にかけて各自治体は競争しています。

この中で大分県だけがクーポン事業を外してしまうと、競争におけるイコールフットリングと意味では大きく後退してしまうことになる

思います。そういう観点からもぜひまた今後クーポン事業についてはさらに御検討いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

木付委員長 ほかにありますか。

井上（伸）委員 要望です。以前お話ししましたが、あまり動きがないので。

92ページの広域ツーリズム推進事業費の中でぜひともやっていただきたいと思いますが、アニメツアーですね。例えば、大分県においては進撃の巨人、それから、他県でもありますよね、今後ともアニメの関係がね。連携して3県を回るとか、そういったアニメツアーをやる、いわゆる広域観光推進組織としてそういったお話をしてもらおうといいなと思うんですね。これは大分県の場合でしょうけれども、これだけ3,700万円の予算を組み、そしてまた、広域連合の推進という組織の中でできれば、そういったものを提案して、やりましょうよという話を盛り上げるようにしていただければ、また観光振興につながるのではないかと思います。いわゆるアニメツアーを計画したらどうかという要望、提案です。ぜひとも協議してもらいたいと思います。

それから、96ページは後でいいですから説明ください。西部地域との関係と奥日田のどうのこうのと書いていますので、その説明をお願いします。西部地域そとあそびスポット周遊促進事業費ですか、その内容を後でいいですから説明ください。

山崎観光誘致促進室長 これは日田、玖珠、九重アウトドア観光の魅力を発信して、あわせてイベントやモニターツアーを開催するものです。

まず、西部振興局で日田のいろんなアクティビティを楽しむことが情報収集できるオーワ！というサイトを立ち上げています。このサイトを通じていろんな日田のアクティビティを発信し、またアウトドアの情報発信について、イベントの中ですが、フォトキャンペーンで投稿のあった写真などを掲載しています。さらに大分だけではなく、福岡のdot.等で大手ギャラリーイベントでトークショーを関係市町村と一緒に行ってPRする。そういったことによって

西部地域に新たな誘客を図る事業です。

木付委員長 ほかに御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

木付委員長 ほかに質疑もないので、これをもって商工観光労働部関係予算に対する質疑を終わります。

以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は明15日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。